

令和7年度 重要施策の概要

令和7年6月16日（月）

産業労働部

目次

1.重要施策体系表

2.令和7年度重要施策

- I.兵庫を牽引する新たな産業の創出・・・・・・・・・・05
- II.中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展・・・・・・・・16
- III.地域経済を支える人材の育成・確保・・・・・・・・・・29
- IV.国際交流の推進・・・・・・・・・・41
- V.観光による交流人口の拡大・・・・・・・・・・46



1.重要施策体系表

I.兵庫を牽引する新たな産業の創出

- 1.成長産業の育成
- 2.スタートアップエコシステムの形成
- 3.科学技術基盤を活用した技術革新支援

II.中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

- 1.DX等による生産性の向上
- 2.経営の持続性向上
- 3.地場産業の競争力強化

III.地域経済を支える人材の育成・確保

- 1.人への投資の促進
- 2.多様な人材の確保
- 3.誰もが生き生きと働ける環境づくり

IV.国際交流の推進

- 1.多文化共生社会の推進
- 2.国際ネットワークの構築

V.観光による交流人口の拡大

- 1.大阪・関西万博、神戸空港国際化を契機とした兵庫観光の振興
- 2.ユニバーサルツーリズムの推進
- 3.観光地域を支える人材の育成・確保

米国関税措置対策【令和7年6月補正】

- 米国の相互関税措置適用による地域経済への影響に備えるため、中長期的な視点も踏まえ、独自の中小企業等への支援策を先行実施
※事業内容は各ページに記載

米国関税措置対策パッケージ (新規・拡充分)

短期的な視点

対応方針：

- ①企業の不安緩和、関係機関・団体間の連携や協力体制の構築
- ②経済変動の影響を特に受けやすい中小企業の資金繰り支援

体制整備

- ・総合相談窓口の設置 (R7.4.4設置)
- ・経済対策会議の設置 (R7.5.8開催)

資金繰り支援

- ・中小企業融資制度の要件緩和 (P20)

中・長期的な視点

対応方針：

- ①売上の維持・拡大による収益の確保
- ②長引く物価高騰への対策

収益確保

- ・地場産業の海外展開支援 (P28)
- ・販路開拓等の国内外展開支援 (P22)
- ・価格転嫁の円滑化 (P25)

物価・光熱費高騰対策

- ・物価高騰影響の緩和(家計応援キャンペーンの拡充) (P26)
- ・光熱費の負担軽減 (P27)

対応方針：

- ①経済環境の変化にも対応できるよう強靱化・構造改善
- ②技術高度化等に応じた人材育成

構造改革

- ・ものづくりDXの推進 (P17)
- ・中小企業融資制度(伴走支援)の強化 (P25)

産業人材の育成

- ・産業競争力強化のための理工系人材等の育成(公共職業能力開発施設) (P31)

2. 令和7年度主要施策

1. 兵庫を牽引する新たな産業の創出

- 1. 成長産業の育成
- 2. スタートアップエコシステムの形成
- 3. 科学技術基盤を活用した技術革新支援

【令和7年度の方針性】

- 持続可能な兵庫経済を確立し競争力を高めるためには、本県の強みを生かしながら、時代潮流を踏まえた新たな産業の育成が必要
- 本県が位置付けている5つの成長産業（①水素等新エネルギー・環境、②航空産業等、③ロボット産業、④健康医療産業、⑤半導体産業）のうち、特にポテンシャルを有する水素、航空機等の分野への支援を強化
- 県内で生まれるスタートアップの多くは販路拡大を要する段階。成長軌道に乗せるため支援を重点化するとともに、既存事業者との連携や分野を特化した支援を強化
- 世界最高峰の放射光施設を目指し計画されている、SPring-8の高度化に向け、理化学研究所等と連携したさらなる産業利用を推進

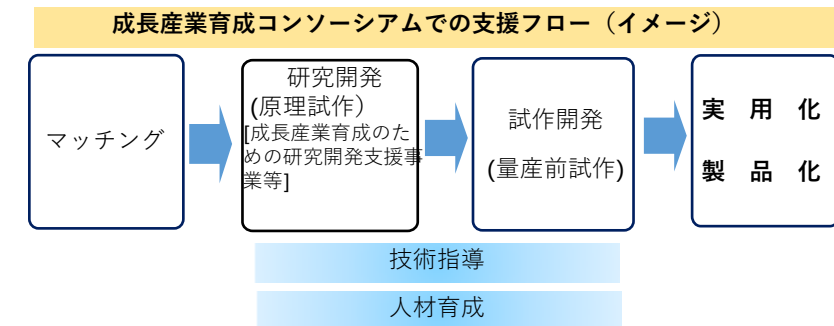
(1)成長産業の競争力強化

6

ア 成長産業育成コンソーシアムの推進 〈16,953千円〉

次世代産業として成長が期待される4分野について、県内企業、大学研究機関等で構成する分野別コンソーシアムを設置。マッチングや助言等の取組を通じ、プロジェクトの具体化を支援

(対象分野：ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・水素等新エネルギー、健康・医療)



イ 競争力強化に向けた開発支援 〈101,150千円〉

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究開発への移行を目指す萌芽的な研究プロジェクトを支援

- ・研究費補助

＜R6年度実績＞採択件数：可能性研究3件、応用研究9件

成長産業育成コンソーシアムの枠組みを活用し、新製品の社会実装を目指す県内中小企業の試作開発を支援

- ・実装前に行う試作品の開発支援（1件上限3,000千円）

＜R6年度実績＞採択件数：7件



燃料電池発電システム
(阪神機器(株))

ウ 空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組 〈75,369千円〉

大阪・関西万博後を見据えた空飛ぶクルマの県内での社会実装を目指し、事業者が行う実証事業等を支援

区分	兵庫県・大阪府枠	兵庫県枠
対象者	兵庫県・大阪府域で事業を行う事業者	兵庫県域で事業を行う事業者
対象区分	(1) 飛行実証等ビジネス化に資する事業 (2) ビジネスモデルの検証	(1) 飛行実証等ビジネス化に資する事業 (2) ビジネスモデルの検証 (3) 離着陸場設置の為の調査・設計等
補助上限	(1) 30,000千円 (別途、大阪府30,000千円⇒計60,000千円) (2) 5,000千円 (別途、大阪府5,000千円⇒計10,000千円) —	(1) 30,000千円 (2) 5,000千円 (3) 10,000千円
補助率	1/2以内 (大阪府と1/4ずつ)	1/2以内



空飛ぶクルマ イメージ
(出典) 経済産業省

〈R6年度補助事業〉 ▶兵庫県・大阪府枠〔4事業者5事業〕

事業者	事業名	対象事業※1
1 丸紅株式会社	空飛ぶクルマの運航事業実現に向けた検証調査 ～みんなでつくろう！ 関西から始まる新しい空の世界～	(1)
2 一般社団法人MASC	関西・瀬戸内エリアにおける空飛ぶクルマ社会実装事業※2	(1)
3		(2)
4 三井物産株式会社	エアモビリティ統合運行管理プラットフォーム事業	(2)
5 エアバス・ヘリコプターズ・ ジャパン株式会社	兵庫・大阪における空飛ぶクルマの医療分野の有効活用の検討Ⅱ	(2)

※1 (1)飛行実証等ビジネス化に資する事業、(2)ビジネスモデルの検証に資する事業

※2 事業名は同一であるが、取組内容は2, 3で異なる。

▶兵庫県枠〔1事業者1事業〕

事業者	事業名	対象事業※1
6 兼松株式会社	【続】兵庫県内における離着陸場設置検討調査	(2)

エ 次世代を見据えた航空・宇宙産業の振興 〈25,292千円〉 **新**

8

県内航空・宇宙産業が市場環境の変化に対応し、持続的な発展につなげるため各種支援を実施

- ・セミナー
航空・宇宙分野における最新動向を踏まえた情報の提供
- ・人材育成支援
脱炭素化、品質要件、宇宙市場の広がりなど時代のニーズに対応できる人材の育成
- ・海外展示会出展支援
販路拡大のため、海外企業との直接取引に向けた機会の提供



水素航空機（イメージ）

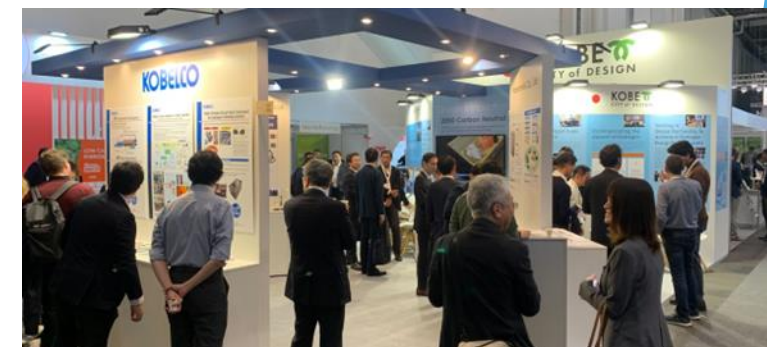


航空・宇宙産業セミナー

オ 水素産業の振興 〈14,672千円〉 **拡**

水素分野で優れた技術・製品を有する県内企業の海外展開を支援

- ・コーディネーター、専門家による伴走支援
水素の市場、世界動向の説明等の研修
マーケティング研修 等
- ・国内展示会への出展等支援
海外展示会への出展等支援
産学官による欧州・友好提携州との交流促進



HYDROGEN Technology EXPO
独・ハンブルグ
2024.10.23～10.24

カ 国際フロンティア産業メッセの開催 〈8,000千円〉

ひょうごEXPOウィーク「ひょうごの成長産業と地場産業」期間にあわせて、先端技術の紹介や新事業創出の基盤となる製品展示、各種講演、セミナー等により、技術交流・ビジネスマッチングを促進する「国際フロンティア産業メッセ2025」を開催

- ・令和7年9月4日～5日



国際フロンティア産業メッセ2024
2024.9.5～9.6

(2)戦略的な投資促進

ア 産業立地条例による産業立地の促進 〈1,927,696千円〉

産業の活性化と雇用の創出を図るため、産業立地条例に基づき、成長産業の集積等に向けた立地支援を展開

<重点支援業種（例）>

1.新エネルギー、環境

①次世代エネルギー

- ・水素燃料エンジン ・水素用タンク
- ・メタネーション装置
- ・ペロブスカイト太陽電池

②蓄電池

- ・リチウムイオン電池 ・全固体電池

③環境

- ・生分解性プラスチック原料

2.航空産業

- ・航空機部品 ・ドローン ・空飛ぶクルマ

3.ロボット産業

- ・手術支援ロボット ・自動配送ロボット

4.健康医療産業

- ・医薬品 ・ワクチン ・3Dパ ーイプリンター

5.半導体産業

- ・次世代半導体 ・半導体製造装置

<支援概要（設備補助）>

①補助率

地域	通常	重点支援業種	
			水素 関連
多自然	5%	7%	10%
ハ ーイリ ー	5%	7%	10%
一般	3%	7%	10%

※重点支援業種は全県対象

②投資額要件（全県共通）

企業規模	投資額要件
大企業	20億円
中小企業	1億円

イ 外国・外資系企業立地の促進 〈13,503千円〉

万博・神戸空港国際化等を契機として、高まりが期待される外国・外資系企業の対日投資意欲を取り込むため、産業立地条例に基づく優遇措置等により進出を支援するとともに、PRツールの内容を刷新

- ・オフィス賃料や市場調査、法人登記経費等の補助
- ・JETROと連携した進出支援
- ・PRツールの作成、駐日外国公館等を通じたビジネス訪問団の誘致【新】

(1) スタートアップ支援拠点機能の強化

10

ア 「起業プラザひょうご（神戸・姫路・尼崎）」の設置・運営〈82,758千円〉**拡**

起業・創業の機運醸成、起業家・スタートアップの成長支援を目的に、起業の場や交流機能を備えた「起業プラザひょうご」を運営。令和7年度には、開設（姫路・尼崎）および移転（神戸）して5周年を迎えることから、周年イベントを開催する等、県内外に対して起業プラザひょうごや会員企業をさらに情報発信することで、会員企業の発展、スタートアップの誘致等を促進

姫路

- 開設時期 R2.7月
- 運営委託先（特非）姫路コンベンションサポート
- 会員数 50名 ※R7.2時点



尼崎

- 開設時期 R2.7月
- 運営委託先（公財）尼崎地域産業活性化機構
- 会員数 17名 ※R7.2時点



神戸

- 開設時期 H29.10月（R2.9月移転）
- 運営委託先（特非）コミュニティリンク
- 会員数 183名 ※R7.2時点



(2) 県内企業等のイノベーション創出支援

11

ア 県内企業とスタートアップ等によるオープンイノベーションの推進 **拡** 〈13,857千円〉

既存企業・スタートアップ・大学・金融機関など、様々な主体の参画によりオープンイノベーションを推進し、共創による課題解決を支援

- ・機運醸成イベントの開催
- ・個別マッチングの支援
- ・協業検討に要する費用支援
- ・県施策や実績等の情報発信イベントの開催



R6年度機運醸成イベント

イ 後継者・後継予定者(アツギ)によるイノベーション創出の推進 **拡** 〈10,496千円〉

県内企業の後継者等のイノベーション創出を支援し、地域に根ざす企業の持続的発展や地域経済の活性化を推進

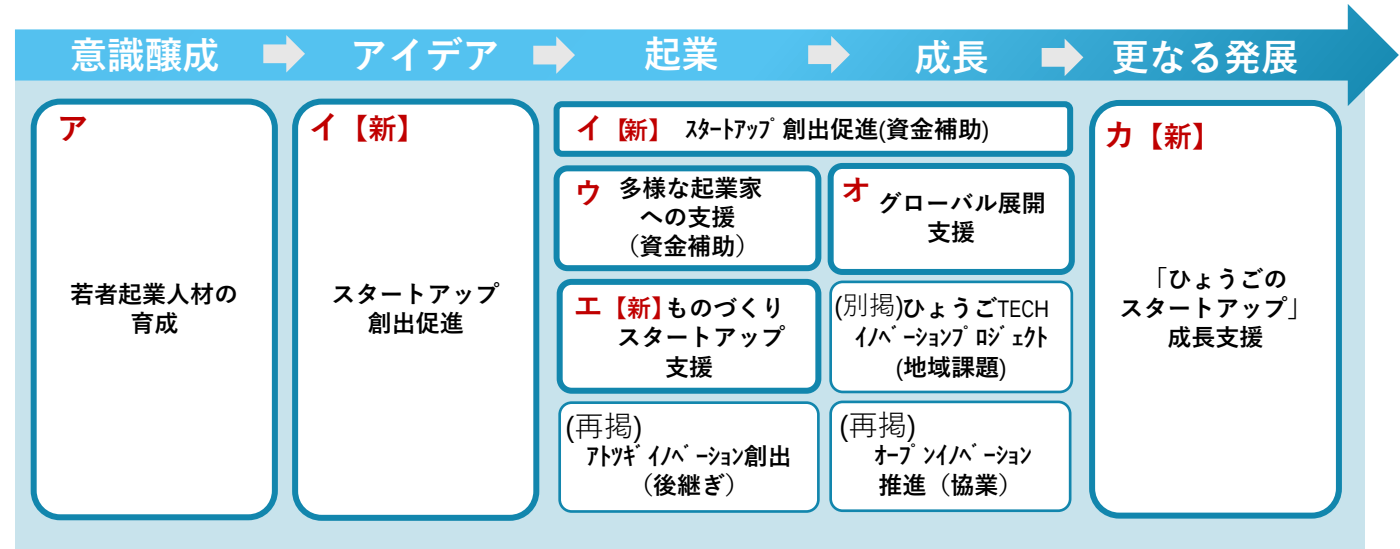
- ・機運醸成セミナー、ワークショップの開催
- ・令和5・6年度プログラム参加企業による新規事業報告会の開催



R6年度 機運醸成セミナー

(3)起業家の育成・支援

スタートアップを生み育てる本県のエコシステムの機能を強化するとともに、スタートアップによる既存産業との連携、社会課題解決を支援



ア 若者起業人材の育成 〈18,256千円〉

起業家精神を醸成するため、県内中学・高校・大学において、起業家精神養成プログラムや人材育成講座、ビジネスプランコンテスト等を実施



R6年度 スタートアップチャレンジ甲子園

イ スタートアップの創出促進 〈25,352千円〉 **新**

若者を中心にスタートアップとして起業する意欲のある者に対し、試行的な起業によるビジネスプランのブラッシュアップ機会の提供や資金繰りが厳しい創業期における支援を実施

- ・ビジネスプランのブラッシュアップ、試験的实施と検証
- ・創業初期における事業成長・研究開発等に要する経費を助成

ウ 多様な起業家への支援 〈179,933千円〉

新たに起業や第二創業を行う者に対し、事務所開設費等、起業に要する経費の一部を助成（一般枠 60件、ふるさと枠 20件、若者枠 30件 など）

エ ものづくりスタートアップの支援 〈20,319千円〉 **新**

本県の経済を牽引してきたものづくり産業において、新たなプレイヤーの参入による産業の持続的発展を図るため、セミナーによる機運醸成やプロトタイプの開発・実証に向けたスタートアップ創出支援プログラム等の一貫した支援を実施

オ グローバル展開を目指すスタートアップの支援 〈30,000千円〉

グローバルなSDGs課題の解決や脱炭素分野でのイノベーション創出を目指すスタートアップ等の海外展開を支援

カ 「ひょうごのスタートアップ」の成長支援 〈18,043千円〉 **新**

今後の成長が期待されるスタートアップを集中的に支援することで、県内経済を牽引するスタートアップを生み出すとともに、既存産業との連携強化による相乗効果により成長を加速

(4)スタートアップによる社会課題等解決支援

14

ア ひょうごTECHイノベーションプロジェクトの推進〈32,119千円〉

県内外のスタートアップ等が有する技術を活用し、県内の社会課題・地域課題の解決を支援

- ・ R7年度は単一枠9課題、複合枠2テーマ6課題程度を選定予定



R6年度 成果報告会

<事業イメージ>



<主な実証成果（R4-R6）> 単一枠：25課題、複合枠：3テーマ8課題を実証

提案元	実施内容	実証結果	実証後の横展開
新温泉町 × イー・マーカーナ(株) (神戸市)	学校敷地内での鳥獣被害対策 超音波の周波数を可変させ、光の対策との組合せで、動物の忌避対策を実施	敷地内へのシカ侵入が激減(フン回収量が1/10以下)。植栽や学校農園作物の食害、清掃の負担が解消。	・新温泉町とR5に単年度委託、R6より機材の5年リース契約
県警本部 × ゴー・イリンク(株) (東京都)	特殊詐欺対策の推進 特殊詐欺のアポ電の発生状況等を地域住民にタイムリーに共有し犯罪を未然防止	アンケートの結果「警戒意識が高まった(77%)」、「被害防止のために行動した(66%)」との回答。	・R6に県警と委託契約。R6.9月より県下全域でシステム運用開始

(1) 科学技術基盤の産業利用推進

ア 光科学・計算科学を用いた技術高度化支援 〈238,868千円〉

SPring-8などの放射光利用やFOCUSスパコンの利用提供を通じて企業の技術高度化等を支援

- ・ SPring-8の産業利用を促進するため、光科学応用テクニカルアドバイザーを設置し、企業訪問など新規ユーザー開拓に向けた取り組みを実施

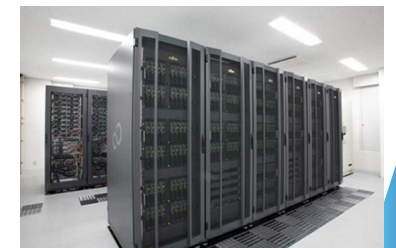
＜参考＞県ビームラインの活用

～R 6 年度	R 7 年度
県が2本のビームラインを所有し、ユーザーに提供 (専用BL)	理化学研究所に移管し、移管後のBLに優先使用枠を確保することで調整中。優先枠にて、以下の取組みを実施 (既存ユーザー対応、県立大学による人材育成など)

- ・ スパコンの産業利用の促進



SPring-8・SACLA



FOCUSスパコン

イ 半導体・蓄電池関連産業の技術開発の促進 〈1,375千円〉

新

本県に立地する半導体・蓄電池関連産業のポテンシャルを活かし、産学官のつながりの強化を図ることにより、企業の技術開発を支援

- ・ 半導体・蓄電池関連産業の技術交流会（仮称）の開催

II. 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

- 1. DX等による生産性の向上
- 2. 経営の持続性向上
- 3. 地場産業の競争力強化

【令和7年度の方針】

- 中小企業は人手不足や原材料価格高騰で厳しい経営状況。持続的な賃上げと経済の好循環のためにも経営基盤を支え強化する必要
- 潜在的な成長力を高めるため、生産性の向上に向け包括的に支援
- 経済の好循環とカーボンニュートラルの実現に向け、中小企業の持続可能な事業活動を推進
- 地場産業の主要産地の生産額は減少傾向で、労働力不足による廃業等もあり、産業構造の維持が困難な状況。産地の経営資源を踏まえた計画的・戦略的な事業展開を支援

(1) 中小企業のDX導入促進

ア ものづくり支援センターの運営 〈70,842千円〉

AI・IoT・ロボットの導入や工場の現場改善、生産・労務管理システムの導入の検討等、中小ものづくり企業の生産性向上に向けた取組全般をチーム体制で支援するとともに、各支援拠点（神戸・阪神・播磨・但馬）の共同利用機器を活用した技術相談や共同研究を実施

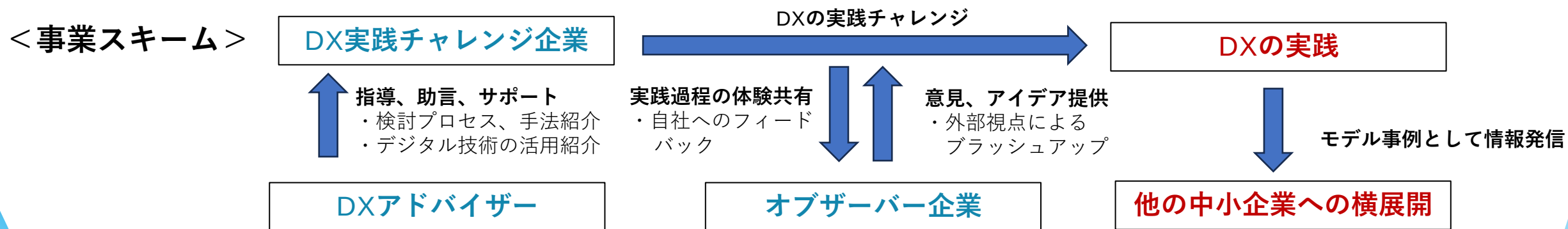
米国関税措置の影響をはじめとした市場変化への対応力を強化するため、専門家派遣を拡充し、市場変化の意識付けや構造改革提案など生産性向上に向けた機運を醸成。
【令和7年6月補正】

イ ものづくり企業におけるDXの実践と人材育成の推進 〈58,199千円〉

DXを促進するため、セミナーの開催や専門家派遣を実施し、企業内でのDXの導入や人材育成等を支援

ウ ものづくり中小企業のDX促進 〈8,612千円〉 **新**

中小企業がアドバイザーの指導・サポートのもと実践するDXの取組手法を、モデル事例として広く普及することで、中小企業のDXを促進



(1) SDGsの推進

18

ア ひょうご産業SDGs宣言・認証事業の推進 〈28,562千円〉 拡



宣言企業数：4,052社、認証企業数：362社 [いずれも全国1位]

○SDGsオンラインプラットフォーム「Platform Clover」での情報発信、交流・連携

認証企業の取組や動画の発信によるSDGs経営の裾野拡大、県域を超えた企業間の交流・連携の促進によるビジネス機会の拡大等を推進

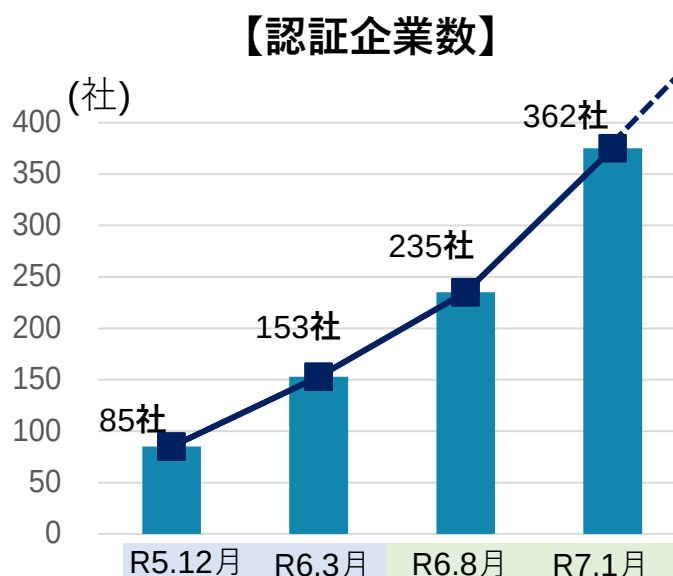
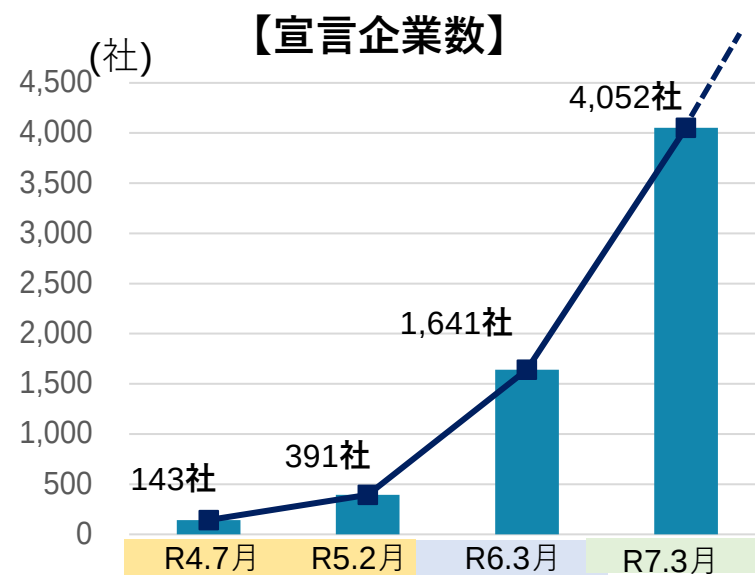


認証

宣言

○宣言企業向けインセンティブの拡充

宣言企業のインセンティブとして「GX診断補助金」を創設し、カーボンニュートラル実現に向けた第一歩の取組を支援し、認証企業へのステップアップを後押し



(2)事業承継の推進

19

ア 事業承継の推進 〈107,811千円〉

中小企業のノウハウや技術を次世代に受け継ぎ、さらなる地域活性化を図るため、後継者の事業承継時に要する経費を補助し、円滑な事業承継を支援

・建物改修費、広告宣伝費等を補助

(3)中小企業融資制度による支援

ア 融資枠の確保（融資枠3,600億円）

長引く物価高騰・人手不足・人件費高騰や、倒産件数の高止まりなど不透明な要素があることから、中小企業の資金需要に柔軟に対応するため、令和元年度（コロナ禍前）並の融資枠を確保

イ プロパー融資に関する国の新たな保証制度への対応

金融機関による積極的な事業者支援を促すため、国が総合経済対策において発表した「民間金融機関のプロパー融資※を引き出す新たな保証制度」に対応する融資メニューを創設

※信用保証協会による保証がなく、民間金融機関が実施する融資

ウ 金利の改定

市場金利の上昇を踏まえ、貸出金利を0.25%※引き上げ

※災害対応貸付等一部資金を除く

エ 「経営円滑化貸付」の要件緩和（米国関税措置対策）【令和7年5月】

米国の関税措置によって影響を受ける県内の中小企業に対し、通常の「経営円滑化貸付」の貸付要件を緩和※した『経営円滑化貸付（米国関税措置対策）』を創設

※売上減少要件の緩和（売上減少比較期間の短縮（3ヶ月→1ヶ月））

区 分	経営円滑化貸付 【通常分】	経営円滑化貸付 【米国関税措置対策】
対 象 者	最近3ヶ月間の売上高が前年同期比5%以上減少	米国の関税措置の影響により、 最近1ヶ月間の売上高が前年同期比5%以上減少
資 金 使 途	運転（借り換えにも利用可※）	運転（借り換えにも利用可※）
利 率	1.45%	同左
貸 付 限 度 額	1億円	同左
融 資 期 間	10年以内（据置2年以内）	同左
取 扱 期 間	-	令和7年5月16日から当面の間

※既存の兵庫県中小企業融資制度または保証協会の保証付き融資からの借り換えに限る。

オ 中小企業における経営改善・成長力強化への支援（400,000千円）

【令和7年6月補正】

21

米国関税措置に伴い影響を受ける中小企業等に対し、必要な構造改善を促すため、事業者の経営状況を熟知した地域金融機関による継続的な伴走支援を促進

- ・事業内容 県制度融資において、金融機関等の伴走支援を条件とする資金に対して保証料を補助
- ・対 象 米国の関税措置による影響を受けた、又は受ける見込みである中小企業等
- ・対象資金 ①経営力強化貸付（金融機関等による伴走支援が条件）
②協調支援型特別貸付（1割以上のプロパー融資の同時実行又は金融機関による伴走支援が条件）
- ・補 助 率 1/4
- ・融資限度額 3,000万円（補助の対象となる融資の限度額）
- ・融資実行 想定額：260億円（①②計）

[参考：保証料率等]

区 分	融資要件	金利	保証料率（主な場合）			
			既 存		県補助	補助後（概算）
			ベース	国補助		
①経営力強化貸付	金融機関等の伴走支援	1.45%	0.45%～ 1.75%	—	1/4	0.34%～1.32%
②協調支援型特別貸付	下記のいずれか ア 1割以上のプロパー融資を同時実行 イ 金融機関の伴走支援	1.95%	0.45%～ 1.90%	ア 1/2 イ 1/4		ア 0.12%～0.48% イ 0.23%～0.95%

(4)県内企業の海外展開への支援

22

ア 県内企業の海外展開への支援 〈86,347千円〉

ひょうご海外ビジネスセンター、ひょうご国際ビジネスサポートデスク、県海外事務所等のネットワークを活用し、県内企業への相談・助言、海外展開への支援を実施

- ・ 中小企業海外展開支援助成事業の実施、海外展開支援セミナーの開催 等

米国関税措置の影響により、中小企業の海外展開への影響が見込まれることから支援対象事業者数の増など拡充

【令和7年6月補正】



ベトナムでの現地商社へのプレゼンテーションの支援



ベトナム現地の日系スーパーでの「播州乾麺フェア」開催の支援



ひょうご国際ビジネスサポートデスクによる海外展開支援セミナー

(5) 商店街の集客力強化

ア 商店街空き店舗トライやる（チャレンジショップ応援事業）〈10,000千円〉**新**

商店街などが空き店舗対策として実施するチャレンジショップの整備・運営を支援し、初出店に挑戦する商業者や、本県進出に向け試験的に出店を計画する県外商業者を呼び込むことで、商店街を活性化

補助対象事業	チャレンジショップ等の整備・運営 コワーキングスペース等の整備・運営
補助対象者	商店街・小売市場、商工会・商工会議所等
補助率〔補助上限〕	1／2〔2,500千円〕
補助期間	1年



商店街内のチャレンジショップ（陳列棚設置の例）

イ 商店街次代の担い手支援 〈2,070千円〉

次代のリーダー育成を図るため、若手商業者グループが取り組む活動を支援
・商店街の課題解決に向けた活動経費を補助し、成果発表の場として「全県交流会」を開催



全県交流会の様子

ウ 商店街・小売市場共同施設への助成 〈40,000千円〉

商店街の魅力と利便性の向上を図るため、商店街等の実施するアーケードなど共同施設の設置・改修・撤去を支援

アーケード改修
(稼働屋根制御盤の改修／姫路市)

(5) 商店街の集客力強化

エ 商店街での買い物アシスト 〈13,025千円〉 拡

買い物弱者対策と新規顧客獲得による商店街活性化を図るため、商店街や法人などが実施する移動販売等にかかる経費を補助

- ・ 補助対象者を一部拡充

補助対象者

商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ、商店街等と連携した事業を行う法人または個人事業主（商店街、商工会・商工会議所等からの推薦必要）



移動販売の例
（個人事業主／高砂市）

オ 商店街のファンづくり応援 〈20,000千円〉 拡

商店街に継続的な賑わいを創出し潤いをもたらすため、商店街が行うイベントなどを支援

- ・ 小規模な団体も利用可能となるよう対象経費500千円未満（200千円以上）のイベントへの支援枠を新設

対象経費	200～ 500千円未満	500～ 1,000千円未満	1,000～ 1,500千円未満	1,500千円以上
補助額	50千円	100千円	150千円	200千円

(6)商工会・商工会議所による経営支援

ア 商工会・商工会議所による経営支援 〈3,050,856千円〉

エネルギー・原材料価格高騰等により、厳しい経営環境にある中小企業を支援するため、経営指導員等を設置し、経営相談・指導業務等を実施

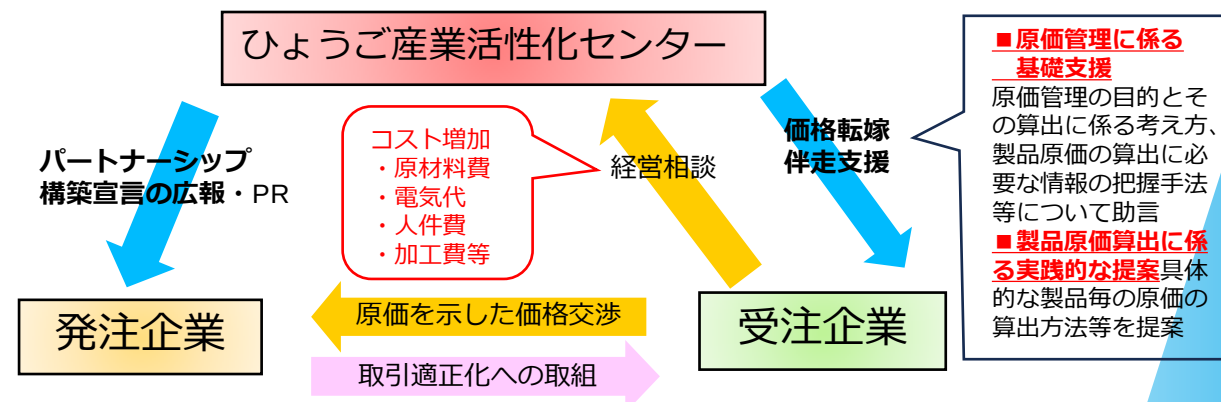
(7) 価格転嫁の円滑化にむけた伴走支援

ア 価格転嫁の円滑化にむけた伴走支援 〈26,000千円〉【令和7年2月補正・6月補正】 **新**

県内製造事業者等が適切な価格転嫁を行い、事業活動の持続可能性を高めるため、中小企業診断士等を派遣し、事業者の価格交渉を伴走支援

- ・ 窓口相談（価格転嫁推進員の設置）
- ・ 専門家派遣による伴走支援
- ・ セミナー等による普及啓発

米国関税措置の影響を受ける事業者を支援するため、
専門家派遣社数を拡充
【令和7年6月補正】



価格転嫁円滑化伴走支援イメージ

(8) 物価高騰影響の緩和

26

ア ひょうご家計応援キャンペーン「はばタンPay+」第4弾の実施〈8,624,000千円〉

【令和6年9月補正・12月補正・令和7年6月補正】

長期化する物価高騰の影響を受ける県民の家計を応援し、個人消費を下支えするため、令和6年度より実施しているプレミアム付デジタル券「はばタンPay+」第4弾を拡充し、追加販売を実施



区 分	第 4 弾 (今回追加分)	(参考) 第 4 弾 一次販売	
		一般枠	子育て応援枠
対象者	すべての県民 (第4弾の一次販売を購入した方も対象)	すべての県民	18歳以下の 子どもがいる全世帯
利用者数	89.5万人 (想定)	82.2万人 (申込実績)	20.9万世帯 (申込実績)
販売単価	一口6,250円分を5,000円で販売	一口6,250円分を 5,000円で販売	一口6,250円分を 5,000円で販売
プレミアム率	25%	25%	25%
申込上限	1人あたり2口	1人あたり4口	1世帯あたり2口
申込期間	R7.6月下旬～R7.7月下旬 (予定)	R6.11.18～R6.12.13	R7.1.27～R7.2.20
利用期間	R7.8月上旬～R7.10月下旬 (予定)	R6.12.24～R7.5.31	R7.3.24～R7.5.31

(9) 光熱費高騰影響の緩和

27

ア 特別高圧電力を利用する事業者支援(第4・5期)〈370,000千円〉

【令和6年12月補正・令和7年6月補正】

国の電気・ガス料金負担軽減支援の対象とならない特別高圧電力で受電する県内中小企業等への支援として、高圧電力利用事業者に対する国の支援に準じた負担軽減対策を実施（R7.1～3,7～9）

イ 地場産業等LPガス価格高騰対策〈360,000千円〉

【令和6年12月補正・令和7年6月補正】

本県地場産業の中でも、国の電気・ガス価格激変緩和対策の対象とならないLPガスの使用料について、製造コストに占める割合が特に高い業種の事業者に対して、LPガス価格高騰に対する支援を実施（R7.1～3,7～9）

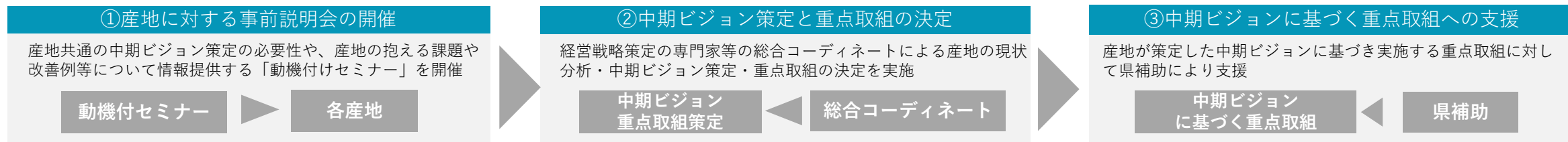
(1) 地場産業のブランド価値向上と販路拡大

ア NEXTじばさん推進プロジェクト 〈126,022千円〉**拡**

地域の経済・雇用の中核を担ってきた地場産業の持続的な発展を図るため、産地のブランド力向上の取組への補助に加え、産地の現状を踏まえた戦略的な計画策定と事業展開を支援

米国関税措置の影響に伴い想定される海外需要の減少に対応するため、産地ブランド力向上の取組への補助件数を拡充 **【令和7年6月補正】**

- ・中期ビジョン策定は県から委託したコンサルを通じて産地を支援、中期ビジョンに基づく重点取組に対しては産地に補助



イ じばさん「ひょうご国」世界発信プロジェクト 〈39,000千円〉**拡**

万博会場での地場産業ブース出展、ひょうごEXPOweek「ひょうごの成長産業と地場産業」期間中の県内展示販売会等の開催を通じて県内地場産地の取組を支援

- ・（公財）神戸ファッション協会への補助により実施

実施場所		R7.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
万博会場	万博テーマウィーク	地場産業ブース出展 4/26～4/30						
兵庫県内	ひょうごEXPOweek	文化共創、コミュニティ、食、健康、学び、平和、生物、SDGs、創造的復興					成長産業と地場産業 8/30～9/8	
		地場産関連フィールドパビリオン（日本酒、播州織、豊岡鞆、皮革など）					県内イベント メッセじばさんフェア	

Ⅲ.地域経済を支える人材の育成・確保

- 1.人への投資の促進
- 2.多様な人材の確保
- 3.誰もが生き生きと働ける環境づくり

【令和7年度の方向性】

- 生産年齢人口が減少する中、コロナ後の経済回復で、人手不足が深刻化。また、今後も増加見込みの外国人労働者、激しさを増す人材獲得競争、慢性的な理系人材不足等の課題も顕在化
- 人手不足問題対策会議での意見等を踏まえ、①外国人の就職・定着促進、②学生の県内就職促進、③理工系・デジタル人材の育成確保を推進

(1)人材育成への支援

30

ア ものづくり人材の育成 〈52,013千円〉

小学生～高校生を対象に、ものづくりを体験する講座等を開催するとともに、地域イベントでもものづくりへの興味づけを行い、産業の礎となるものづくり技術者の後継育成に繋げる

・ものづくり体験講座（80回）、ものづくり体験学習（80回）、地域イベント出店（体験館・神戸・但馬各2回）



フラワー台製作（小学生）



ペン立て製作（中学生）



まが玉製作（地域イベント高校生・小学生等）

イ 職業能力の開発 〈2,385,392千円〉

県が運営する公共職業能力開発施設において、離転職者、新規学卒者、企業在職者、障害者等の個々のニーズにマッチした職業訓練を実施

(1)人材育成への支援

31

ウ 公共職業能力開発施設の機能強化 〈78,000千円〉 【令和7年度6月補正】

長期的な視点に立ち、米国関税措置に耐えうる本県の産業競争力の強化を担う若手人材を育成するため、公共職業能力開発施設での職業訓練に必要な機器整備を実施

導入機器	必要性・効果		導入校
高度NC旋盤一式 ※コンピュータ制御により材料を加工する機械	自動車部品のような量産品加工から極めて精緻な品質が求められる航空産業向けなど、製造業の幅広い分野の部品加工に対応が可能であり、高度化する企業ニーズに対応できる人材を育成		神戸高等技術専門学校
協働ロボット学習システム	- 近年、製造業企業において人とロボットが同じ現場で働く「協働ロボットシステム」の導入が加速 - 企業のDX化の流れに対応するため、企業現場で使用されている協働ロボットの操作に熟知する技術者を育成		ものづくり大学校
直流アーク溶接機 ※電気の放電熱で金属を溶かし接合させる溶接機器	- 電流が安定する直流式の活用により、溶接作業の安定性や完成度が向上 - 自動車、建物の骨組み、橋梁など、金属を接合する様々な分野で活躍できる人材を育成		ものづくり大学校

(1) 県内企業とのマッチング支援

ア 奨学金返済支援制度の推進〈166,978千円〉

県内中小企業の人材確保と若者の県内就職・定着促進のため、中小企業と連携して、若者の奨学金返済を支援

○補助対象

- (企業) 県内に本社がある中小企業等
 (従業員) 対象企業に勤務し次の全てを満たす者
- ① 日本学生支援機構の奨学金を受給し返済義務がある
 - ② 正社員で40歳未満
 - ③ 県内事業所に勤務

○補助期間

最大17年間
 ※企業の県認定制度取得状況により期間が異なる。
 詳細は右表のとおり

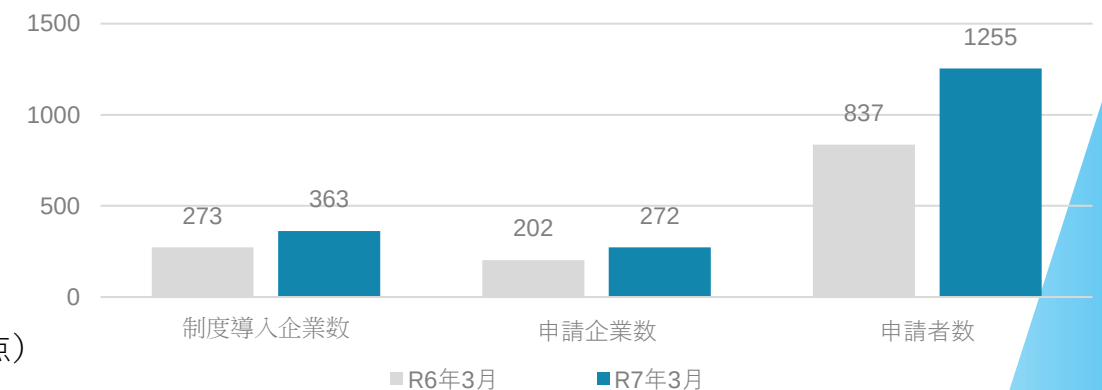
○補助額

年間返済額の2/3（上限12万円）

	R6.3月	R7.3月	前年同期比
制度導入企業（社）	273	363	33.0%増
申請企業数（社）	202	272	34.7%増
申請者数（人）	837	1,255	49.9%増

- ・30歳以上の申請者は173人、期間を延長した人は28人（令和7年3月時点）
- ・制度導入企業のうち補助期間の拡大（10年・17年）に適合する企業は146社（令和7年3月時点）

最大補助期間	認定企業
5年	県内に本社がある中小企業等
10年	SDGs宣言企業 フレッシュミモザ企業 ワーク・ライフ・バランス宣言企業 ※いずれか2つ以上を取得した企業
17年	SDGs認証企業 ミモザ企業 ワーク・ライフ・バランス認定企業または表彰企業 ※いずれか2つ以上を取得した企業



イ 大学生等のインターンシップ推進〈39,220千円〉 **拡**

大学低学年時からの県内中小企業・地場産業での各種インターンシップ事業の実施により、大学生等の県内就職・定着とキャリア形成を支援する。

- ・ インターンシッププログラムの作成支援
- ・ テーマ型インターンシップの実施
- ・ 探求型プレインターンシップの実施 等

テーマ型インターンシップ

【対象】 大学生等

【実施時期】 5月～翌1月頃

【内容】

- ・ 座学・就業体験を含む数日～5日程度で実施
- ・ 地場産業や製造業などテーマごとにコースを設定

1日目	2～4日目	5日目
座学：業界状況など	各企業での就業体験	全体振り返り

探求型プレインターンシップ

【対象】 主に大学1・2年生

【実施時期】 6月～11月頃

【内容】

企業が提示する課題に対して、学生がグループで課題解決に取り組む

- ・ 企業・業界研究型：1・2か月程度
- ・ キャリア形成型：半年程度

（課題例）若年向けの商品開発、SNS広報など

ウ 理工系人材獲得の推進 〈7,957千円〉

県内外の理工系大学及び学生と県内中小製造業とのマッチング機会を創出するため、理工系学生に製造・研究現場や産業見本市等を見学する機会を設けるなど、理工系人材の獲得に向けた支援を展開

【R6年度実績】

事業名	参加企業	参加者（校・人）
企業との就職情報交換会	15社	12校
職場見学ツアー	3社	18人
企業発見フェア	5社	43人
合同企業交流会（姫路）	10社	104人



理工系学生のための魅力的な企業発見フェア
（国際フロンティア産業メッセ会場）



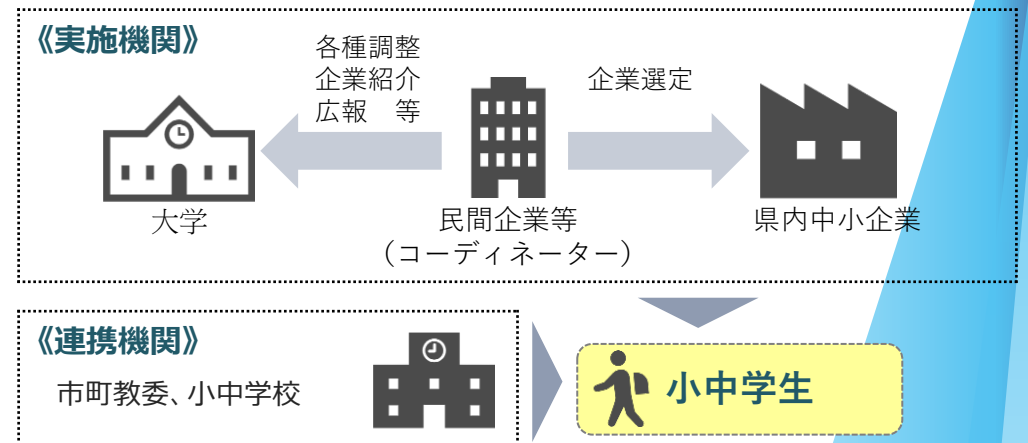
理工系学生のための合同企業交流会
（兵庫県立大学 姫路工学キャンパス）

エ 「ひょうご科学塾」の実施 〈3,741千円〉 **新**

早期アプローチとして、高校進学・文理選択の前に、理系に興味を持つきっかけを作るとともに、地元企業を身近に感じてもらえるよう、小中学生向けに県内大学と中小企業が共同で出前授業を実施

- ・ 試行的に兵庫県立大学と地元中小企業で実施し、将来的な拡大をめざす
- ・ 面白さを感じてもらえるよう、企業の優れた技術や大学の実験装置を用いた展示・体験

■ 事業実施イメージ



オ 高校生の県内就職の促進 〈8,543千円〉

就職を希望する高校生及び進路指導担当教員向けのセミナー等を実施し、高校生のキャリア形成支援と県内企業への若手人材の就職・定着を推進

①高校生向けキャリア支援セミナー

- ア 専門家による社会人マナー講座
- イ 新規高卒者の採用を検討している地元企業との交流会
- ウ 県の施策、大学生の就活事情などを伝える進学希望者向けセミナー

②進路指導担当教員向けセミナー

- ア 県の施策や就活事情などを伝えるセミナー
- イ 地域の優良企業など会社情報の説明会



高校生向けキャリア支援セミナー



進路指導担当教員向けセミナー

【R6年度実績】

年度	実施対象	実施回数	参加者数
R6	高校生向けセミナー	21回	1,103人
	教員向けセミナー	7回	172人

カ デジタル技術を活用した雇用の促進 〈6,140千円〉

デジタル技術を活用して、家庭の事情等による短時間勤務を求める女性や退職後の高齢者など、多様な労働力を発掘から就職へとつなぐマッチングシステムを展開

- ・淡路地域でモデル事業としてマッチングシステム「淡路島マッチボックス」を展開

【実績】

(令和7年4月末時点)

	現在登録 事業所数	現在登録 求職者数	掲載求人件数 (年度累計) (うち4月単月)	採用件数 (年度累計) (うち4月単月)
R6	139事業所	1,486人	7,939件 (446件)	2,454件 (359件)
R7	145事業所	1,533人	599件 (599件)	313件 (313件)

- ・兼業・副業・スポットワーク人材活用セミナーを開催

【実績】

年度	開催地（開催日）	参加企業数
R6	淡路（6月10日）	88社
R6	神戸（1月29日）	23社
R7	淡路（5月12～14日）	29社



(2)UJIターンの支援

ア 求人情報を提供するマッチングサイトの運営 〈11,064千円〉

県内企業の求人情報を掲載するマッチングサイトを運営し、移住支援金の支給対象となる求人情報やそれ以外の県内求人情報、県内企業の魅力などを掲載し、首都圏からの県内就職希望者等と県内企業をマッチング



ひょうごで働こう! マッチングサイトHP

実績

求人情報掲載件数	約396件 (R7年3月末時点)
累計登録法人数	1,229件 (R元年～)
累計掲載求人数	4,377件 (R元年～)
マッチング件数	26件 (R7年3月末時点)

(3)ダイバーシティ & インクルージョンの推進

38

ア ひょうご外国人雇用企業認定制度の創設〈13,221千円〉**拡**

外国人の受け入れが進む中、多文化共生を推進する先進県として、外国人が安心して就職・定着できるよう、外国人を雇用する県内企業の取り組みをチェックリスト方式で見える化する、外国人雇用に関する企業認定制度を創設

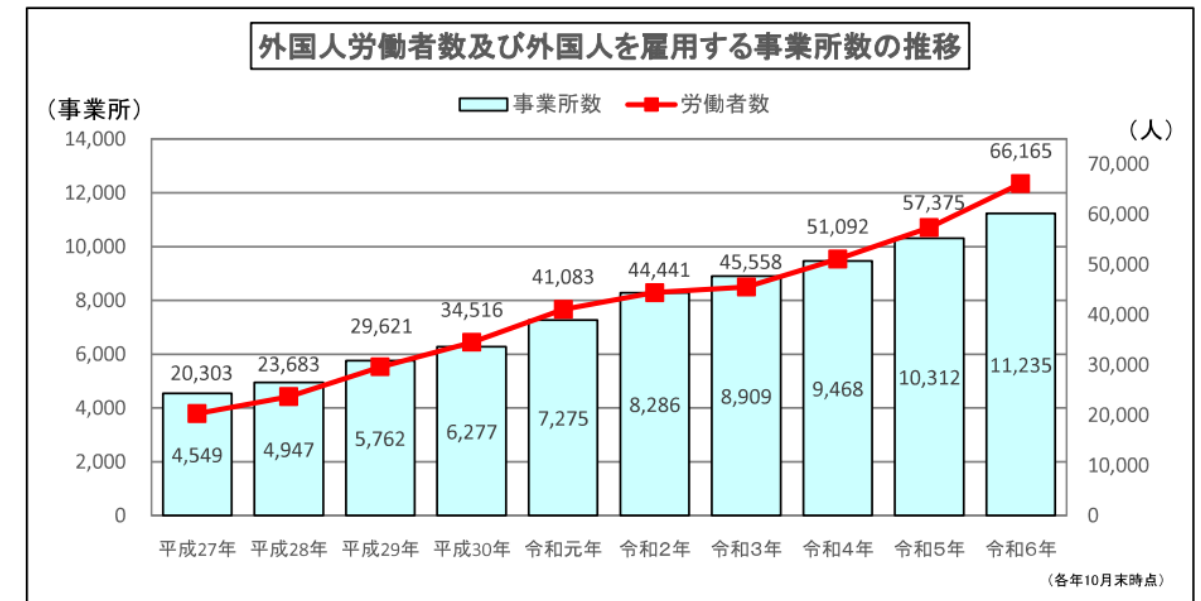
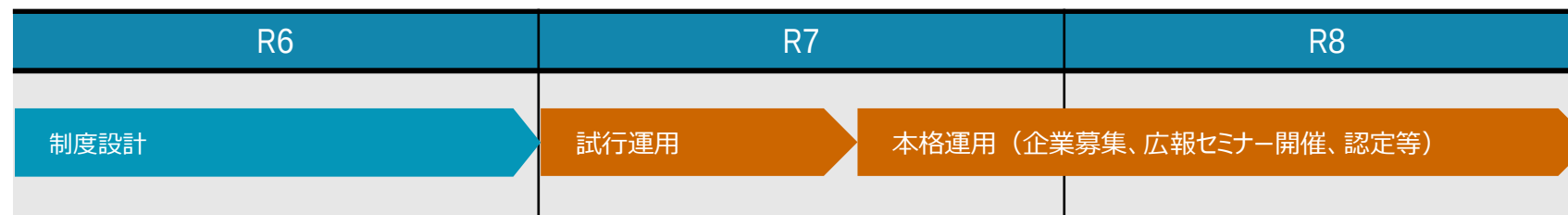
○事業概要

- 目的： 専門人材を中心に外国人の採用と定着を促進
対象： 県内に本社がある中小企業
認定期間： 認定書交付から3年間

○認定方法（案）

- ・ 法令遵守、エンゲージメントの向上など、チェックリストによる自己評価
- ・ 学識者、経済団体、行政等で構成の認定審査会での審査

○スケジュール



出典：兵庫労働局 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和6年10月末時点）

イ 外国人留学生等を対象とした人材確保策の展開 〈28,631千円〉 **拡**

留学後も日本に在留し就業を希望する外国人留学生を対象に、合同企業説明会を開催し県内就職を促進。また、海外現地で学び日本への就職を希望する外国人大学生等を対象としたキャリアフェアを開催することにより海外人材を獲得

- 留学生向け合同企業説明会
(R6年度実績) 参加企業76社、参加学生：710名
- 首都圏開催合同企業説明会における「ひょうごストリート」
 - ・外国人留学生が多く在籍する首都圏開催の合同企業説明会に兵庫県エリアを設置
- 外国人採用キャリアフェア（ベトナム）
 - ・海外現地の学生を対象にしたキャリアフェアを開催



留学生向け合同企業説明会

ウ 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の運営 〈6,163千円〉

外国人留学生の採用を検討する県内企業や留学生等からの相談に対応し、採用から採用後の職場定着までをワンストップで支援する相談窓口を運営

・ 場所：兵庫国際交流会館 1 階（神戸市中央区脇浜町）

・ 開館日：月・水・金 9:00～16:00



外国人職場定着セミナー

(1)新しい働き方の推進とワーク・ライフ・バランス（WLB）の実現

ア WLBの取組支援〈163,629千円〉 拡

WLB推進に取り組む企業の宣言・認定・表彰制度により、WLB推進企業を拡大するとともに、SDGs認証制度や奨学金返済支援制度との連携を強化し、「ひょうご仕事と生活センター」を核として多様で柔軟な働き方を推進

・不妊治療と仕事の両立に向けた企業への啓発 ・企業の相談体制の構築

<実績> (R7.4月末時点)

宣言企業数 4,016社、認定企業数 572社、表彰企業数 182社

イ 地域しごとサポートセンター事業の実施〈34,731千円〉

地域住民や地域団体等がビジネスの手法により地域課題の解決を図る取組を支援

<補助対象> 6団体（神戸・阪神・播磨・但馬・丹波・淡路）

<実施内容>

- (ア) 地域課題の開拓・解決支援
 - a 地域課題及びその担い手の発掘・収集
 - b 地域しごとの起業支援
 - c 普及・実践セミナーの開催
- (イ) 地域しごとへの就労支援
 - a 就業相談支援・職業紹介
 - b 就業セミナーの開催
- (ウ) 拠点ネットワーク化

<実績> 相談件数：3,164件
起業団体数：56件
(R7.3月末時点)



地域しごとサポートセンター播磨 交流会

IV.国際交流の推進

- 1.多文化共生社会の推進
- 2.国際ネットワークの構築

【令和7年度の方向性】

- 県内在住外国人の増加と多国籍化、在住地域の分散化が進み、今後も外国人労働者や帯同家族の増加が見込まれることから、外国人が安心して暮らせる環境のさらなる整備が必要
- 外国人住民に対する生活面でのきめ細かな支援体制を整え、兵庫県への定着を促すための施策を検討
- 人口減少、少子化が進む中、“個の力”を高めることが重要
- 海外で個々の学びを深めるためにチャレンジする高校生を官民連携で支援することで、兵庫で学び、グローバルな視点・能力を持ち、国際的に活躍する若者の中・長期的な視点で継続して育成

(1)地域国際化の推進

ア ひょうご多文化共生総合相談センターの運営 〈45,640千円〉

24言語での相談対応、NGOと連携した週末相談対応を行い、今後増加が見込まれる外国人県民への生活相談対応、情報提供を実施

・場所：神戸クリスタルタワー6階（神戸市中央区東川崎町）
カトリック神戸中央教会内（神戸市中央区中山手通）

・開館日：月～金 9:00～17:00
土～日 9:00～17:00

イ 外国人県民安全・安心基盤の整備 〈896千円〉

災害時・緊急時等に情報を多言語に翻訳し、外国人県民に向けて発信。また、地域において市町・市町国際交流協会、外国人コミュニティ、支援団体、雇用企業等と連携し、情報伝達の体制を構築するとともに、外国人県民への防災意識啓発を実施

・緊急・災害情報の翻訳、防災訓練などを実施

ウ 多文化共生社会検討実務者会議の設置 〈1,000千円〉 **新**

県、県内市町、有識者等を構成員とした外国人施策に関する実務者会議を設置し、外国人労働者やその帯同家族に対する生活面での様々な課題への施策を検討

(2)海外留学の支援

ア 高校生チャレンジ留学～HYOGO高校生「海外武者修行」応援プロジェクト～

留学先で個々の学びを深めるためにチャレンジする高校生を、県が官民協働で支援し、
兵庫で学び、グローバルな視点・能力を持ち、国際的に活躍する若者を育成

<12,351千円>

概 要	<留学期間>約1ヶ月（7～8月頃） <補助人数><u>10人(R6実績)⇒20人程度（R7）</u> <補助金額>上限50万円/人 <対 象>県内の国公立の高等学校等に在籍している高校生
留学先 での 活 動 (例)	 社会貢献 ボランティア活動 やNGO団体の活動 に参加 等  スポーツ スポーツクラブ チームに参加 等  ビジネス スタートアップ企 業等への訪問 等  芸術 ダンススクール、 音楽学校等へ通う 等  地域産業 農場での実地研修 に参加 等 + 留学に先立ち、興味・関心をもつ「ひょうごフィールドパビリオン」（兵庫県内の魅力ある施設や特産品等）を体験 ⇒兵庫県のアンバサダーとして、現地で兵庫県の魅力を発信
その他	- 書類選考、面接選考により留学する高校生を選考 6月頃に留学前の研修会、秋頃に帰国後の報告会を開催予定 「国際人材育成基金」を活用



(1)国際交流推進基盤の整備・活用

ア 国際交流の拠点・ネットワークの形成〈140,639千円〉

在日外国公館・民間国際交流団体・市町等との連携、海外とのネットワーク化を推進するとともに、国際交流の拠点となる施設の運営等を実施

イ 太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク(PALM & G)実務者会議の開催〈4,422千円〉 新

- ・ 同会議の開催に加え、開催県歓迎レセプションや在京7か国島嶼国大使を対象とした県内視察（アフター万博のPR）等を実施し、構成員間の交流事業の連携や活動の情報共有化を推進
- ・ 本県では、この機会を通じて友好姉妹提携先のパラオ共和国との交流を一層促進

※同会議はネットワーク会員道県で持ち回り開催。本県では今回が初開催

<PALM&G実務者会議の開催>

- (1) 時期：令和7年11月予定
- (2) 場所：神戸市内(会議)及び県内各所(県内視察ツアー)
- (3) 内容：島嶼国大使会議（交流成果等の意見交換）
自治体会議（運営体制等の意見交換）
実務者会議（先進事例等の発表）
自治体PR交流会（参加道県のPR）
開催県主催歓迎レセプション
アフター万博等の県内視察ツアー（県内各所）
- (4) 参加者：在京7か国島嶼国大使等
会員16道県
オブザーバー（外務省等）



（参考）令和5年度PALM & G実務者会議（静岡）

(2)友好・姉妹州省等との交流推進

ア 友好・姉妹州省等との交流の深化〈2,550千円〉

友好・姉妹提携先や友好交流地域との交流促進を図るため、大阪・関西万博の機会等に来県される訪問団を受入



R6.10.7
ドイツ
シュレスヴィヒ・
ホルシュタイン州
による訪問

イ 地域間経済連携の促進〈2,169千円〉

友好提携先であるベトナム・ホーチミン市との経済交流推進のため「兵庫県・ホーチミン市経済促進会議」を開催



R6.5.16
兵庫県・ホーチミン
市経済促進会議

(3)ウクライナ避難民への支援

ア ウクライナ避難民への支援<11,400千円>

ふるさとひょうご寄附金「ウクライナ支援コース」に集まった寄附を財源として県内避難民の日常生活への支援や自立に向けた支援を継続

- ・避難民の来県状況 69組 129名
(神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、淡路市)
※うち27名は国外または県外への転出により、県内在住者は102名(令和7年5月末時点)



R6.10.5 自立に向けたセミナー

V.観光による交流人口の拡大

- 1.大阪・関西万博、神戸空港国際化を契機とした兵庫観光の振興
- 2.ユニバーサルツーリズムの推進
- 3.観光地域を支える人材の育成・確保

【令和7年度の方針性】

- 大阪・関西万博、神戸空港の国際チャーター便就航及び瀬戸内国際芸術祭を契機とした兵庫観光の振興を図るため、「ひょうご新観光戦略」の中間見直しを行い、誘客につながる取組を推進

(1)インバウンド誘客の強化

ア 大阪・関西万博、神戸空港国際化を契機としたインバウンド誘客強化〈11,300千円〉**新**

大阪・関西万博の開催や神戸空港の国際チャーター便就航を契機にインバウンド客の増加が見込まれることから、兵庫の魅力ある「温泉」「グルメ」「文化体験」等を掛け合わせたツアーの造成やプロモーションを強化し、県内での周遊観光を促進

あわせて、本県の強みを活かした人気のゴルフ等をテーマとした誘客促進策も展開

- ・ 県内周遊ツアーの造成（「グルメ」×「体験」、「温泉」×「ゴルフ」等）
- ・ インフルエンサーを活用したSNSプロモーション
- ・ ターゲット国での現地セミナー及び旅行会社向けセールス等



神戸空港新ターミナルビル

イ 瀬戸内国際芸術祭等を契機とした誘客促進〈6,500千円〉

大阪・関西万博と瀬戸内国際芸術祭の開催により、増加が見込まれるインバウンド客を本県に取り込むため、香川県等近隣及び県内自治体と連携した効果的なプロモーションを展開

- ・ 広域周遊ツアーの造成
- ・ 海外で開催される商談会への共同出展等



由良漁港のセリ見学

ウ インバウンド観光デジタルマーケティングの実施〈150,000千円〉【令和7年2月補正】

48

大阪・関西万博の開催や神戸空港の国際チャーター便就航を契機に増加が見込まれるインバウンド客を確実に取り込むため、デジタルマーケティングによる誘客促進策を展開

- ・海外OTAプロモーション（兵庫の魅力を伝える記事の作成・掲載等）
- ・SNS・WEBプロモーション（SNS・ウェブ広告による県観光サイト等への誘導）
- ・メディアプロモーション（海外メディアへの記事掲載等）



OTAサイト内ディスプレイバナー

エ 海外への観光情報発信基盤の強化〈40,000千円〉【令和7年2月補正】

新

海外への発信力を強化するため、県公式観光情報サイト「HYOGO！ナビ」をリニューアル



外国人向け観光情報ページ「AMAZING HYOGO」

(2)ひょうごフィールドパビリオン等と連携した周遊・滞在観光の推進

49

ア 周遊・滞在促進に向けた体験型コンテンツの造成と磨き上げ〈29,326千円〉

大阪・関西万博や神戸空港国際化などインバウンド誘客機会の増加を見据え、体験型コンテンツの新規造成やさらなる磨き上げを行うとともに、ひょうごフィールドパビリオンとも連携することで、本県への誘客を促進

- 体験型コンテンツの造成・磨き上げ
 - ・ テロワール旅の推進
 - ・ スポーツツーリズムの推進
- 旅行会社等を活用した商品化・販売促進
 - ・ 商品化・販売チャンネルの強化
 - ・ コンテンツ事業者の対応強化
- 誘客プロモーション
 - ・ 各種媒体を活用した情報発信

《造成コンテンツ例》

- ・ 酒米の王様「山田錦」づくしの「ぐいのみ」づくり
- ・ 古民家Kaji家宿泊と杉原紙に触れる
- ・ 500年の歴史をもつ「淡路人形浄瑠璃」バックステージツアーと戎舞鑑賞



「山田錦」づくしの「ぐいのみ」



淡路人形浄瑠璃

イ 交通事業者と連携した周遊観光の推進 〈22,000千円〉 【令和7年2月補正】 **新**

大阪・関西万博期間中の本県への来訪機運の醸成と誘客を促進するとともに、万博後の観光需要の落ち込みに備え、観光需要の創出と周遊観光を促進するモデル事業を実施

- ・観光スポットやフィールドパビリオンまでの1次交通と2次交通を組み合わせたアクセスパスの造成・販売
- ・観光資源と交通手段を組み合わせたデジタルパスの造成・販売
- ・フィールドパビリオンまでのアクセス動画コンテストの開催

ウ 万博・関西パビリオンひょうごフレンドシップウィーク出展事業 〈3,354千円〉 **新**

万博会場内の関西パビリオンにおいて、本県と他府県が連携し、地域の魅力を国内外に発信する「ひょうごフレンドシップウィーク」に、特産品・観光のPRブースを出展し、物販及び試食・試飲コーナーの設置や観光動画の放映によるPRや来場者アンケート等を実施

- ・特産品PR：令和7年9月24日～29日（予定）、観光PR：令和7年9月27日～29日（予定）

(3)物産振興による兵庫五国の魅力発信

ア「稼ぐ県産品」強化推進プロジェクト〈29,000千円〉【令和7年2月補正】 **新**

国内外から人々が訪れる大阪・関西万博の機を捉え、県産品の売上拡大を強力に推進するため、「五つ星ひょうご」選定商品をはじめとする県産品の販売促進を支援するとともに、県公式オンラインショップを新たに開設し、県産品の販売を促進

○販売促進の支援

- ・道の駅や量販店等施設でのテスト販売の実施
- ・県外集客施設でのイベント販売の開催
- ・研修会の開催
- ・個別コンサルティング支援 等

○県公式オンラインショップの開設

- ・出品商品数増に向けた市町や関係団体、事業者への説明会の開催
- ・令和10年度に商品数3,000品を目指す

イ ひょうご楽市楽座出展事業〈8,879千円〉 **新**

万博期間中に尼崎フェニックス事業用地にて開催される「ひょうご楽市楽座」に、県産品のブースを出店し、物販及び試食・試飲コーナー等を設けることにより、県外からの万博来場者を含め、多くの方々に兵庫五国の県産品をPR



ブース出店

(1) ユニバーサルツーリズムの推進

ア ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリアの形成促進 〈32,000千円〉

高齢者・障害者等の回遊性を高める「面」での取組を促進するため、地域を挙げてユニバーサルツーリズムに取り組む「ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア」（通称：ひょうごユニバーサルな観光地）に対して、地域ぐるみの取組をモデル的に支援

《R6・R7ユニバーサルツーリズム推進エリア（3地区）》

地区	取組概要
豊岡市（城崎温泉地区）	「外湯めぐり」と「そぞろ歩き」のユニバーサル化
新温泉町（湯村温泉地区）	すべての人に優しいユニバーサルな足湯・湯がき等の整備
丹波篠山市（市内全域）	観光案内所等のユニバーサル化とおもてなしの心の醸成

イ 「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度の推進 〈14,210千円の内数〉

ユニバーサルツーリズムの推進に積極的に取り組む「ひょうごユニバーサルなお宿」をソフト・ハードの両面から支援し、宿泊施設の取組の促進と見える化を推進

・登録施設：74施設、宣言施設：136施設（R7年5月末現在）



(1)観光地域を支える人材の育成・確保

ア 旅館・宿泊業の魅力発信・体験〈11,685千円〉

観光専攻学生等を対象にした旅館・ホテル体験ツアー・インターンシップを実施するとともに、調理師専門学生を対象に旅館・ホテルの魅力を発信
また、観光事業者への就職・転職希望者を対象とした就職説明会を実施し、
県内宿泊事業者と学生とのマッチング機会を拡大

〈R6 年度実績〉

- ・ 県内宿泊事業者と学生の座談会 参加企業：12社、参加学生：28名
- ・ 旅館・ホテル体験ツアー 参加企業：10社、参加学生：59名



県内宿泊事業者と学生の座談会

イ 観光地・観光産業を支える地域の取組支援〈10,647千円〉

観光事業者向けに、D X化やスキマ時間を活用した労働力確保等の先進事例について説明会を開催

また、合同研修や福利厚生向上への取組、外国人材の受入環境整備など、観光産業の人材確保・育成・定着に向けた県内各観光地域の主体的な取組を支援

- ・ 先進事例を紹介する説明会の開催（1回）
- ・ 観光人材確保支援事業費補助の実施
補助上限額50万円（補助率1/2）×20団体等



城崎温泉旅館協同組合による合同研修

R 7 産 業 労 働 部 主 要 事 業

I 兵庫を牽引する新たな産業の創出

1 成長産業の育成

(1) 成長産業の競争力強化

ア 成長産業育成コンソーシアム推進事業 (16,953 千円) (新産業課)

次世代成長産業として期待される4分野について、県内企業、大学・研究機関等で構成する分野別コンソーシアムを設置。マッチングや助言等の取組を展開し、プロジェクトの具体化を支援

(対象分野：ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・水素等新エネルギー、健康・医療)

(ア) プロジェクト企画会議の開催

国等の研究開発プロジェクトの募集内容をふまえたマッチングの検討や、コンソーシアム発のプロジェクトの進捗管理、指導、助言を実施

(イ) ネットワーキング交流会の開催

コンソーシアムに参画する企業、大学・研究機関等が一堂に会し、企業ニーズや技術シーズ等を情報交換

(ウ) 企業コンサルティングの実施

(エ) 「成長産業育成のための研究開発への支援」事業を活用した成長産業育成コンソーシアム発研究への支援

イ 成長産業育成のための研究開発への支援 (71,150 千円) (地域産業立地課)

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究開発への移行を目指す萌芽的な研究プロジェクトを支援

【制度概要】

区 分	可能性調査・研究	応用ステージ研究	成長産業育成 コンソーシアム発研究
対象者	産学官で構成される共同研究チーム		同左
対象分野	水素等新エネルギー(蓄電池含む)・環境、 航空産業・ドローン・空飛ぶクルマ、ロボ ット・AI・IoT、健康・医療、半導体		ロボット・AI・IoT、航空・宇 宙、環境・水素等新エネルギー、 健康・医療
補助内容	先行技術調査、市場 調査、予備的実験等	立ち上がり期の予備的、 準備的な研究開発	立ち上がり期の予備的、準備的な研究開発
対象経費	研究(調査、試験分析・試作を含む)に必要な経費		
補助金額	10～100 万円	100～1,000 万円	10～1,000 万円

ウ 成長産業における試作開発への支援 (30,000 千円) (新産業課)

コンソーシアムの枠組みを活用し、新製品の社会実装を目指す県内中小企業の試作開発を支援

(ア) 内 容 県内中小企業による新製品の試作開発を支援

(イ) 対象分野 航空・宇宙、環境、水素等新エネルギー(蓄電池含む)、健康・医療

※分野共通の製品(半導体等)も対象

(ウ) 補助金額 上限 300 万円

(エ) 補助率 1/2

(オ) 実施手法 NIRO(新産業創造研究機構)に補助

エ 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営 (11,364 千円) (地域産業立地課)

県内航空機関連産業の競争力強化、受注拡大等を促進するため、航空機部品等の製造に必要な非破壊検査員を養成するトレーニングセンターを運営

(ア) 設置場所 県立工業技術センター

(イ) 講座内容 浸透探傷検査 (PT)・磁粉探傷検査 (MT)・超音波探傷検査 (UT) の座学・実習訓練による検査員の養成

(ウ) 再講習等の実施 国際基準に基づく資格試験の不合格者等が、試験受験前に必要な講習を実施

オ 空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組 (116,877 千円)

(ア) 空飛ぶクルマ実装促進事業 (75,369 千円) (新産業課)

事業者による事業開発を促進するため、県内フィールドを活用した実証事業等を支援

【事業概要】

項目	兵庫県・大阪府枠	兵庫県枠※
対象者	兵庫県・大阪府域で事業を行なう事業者	兵庫県域で事業を行なう事業者
対象事業	(1) 飛行実証等ビジネス化準備に資する事業	
	(2) ビジネスモデルの検証に資する事業	
	—	(3) 離着陸場設置の準備事業
対象経費	補助事業の実施に直接必要な経費((1)、(2)共通) ※(3)は上記経費に加え設計費等を対象経費とする	
補助上限	(1) 30,000 千円 ※大阪府補助と合わせて 60,000 千円	(1) 30,000 千円
	(2) 5,000 千円 ※大阪府補助と合わせて 10,000 千円	(2) 5,000 千円
	—	(3) 10,000 千円
補助率	1/2(県 1/4、府 1/4)	1/2

(イ) 次世代空モビリティひょうご会議の開催 (505 千円) (企画部)

県内での社会実装に向け、今後県として取り組む方向性等について有識者や事業者との意見交換を実施

カ 次世代成長産業への参入促進 (96,806 千円) (新産業課)

次世代成長産業分野への進出による事業の多角化等に向け、企業における研修や、専門家派遣等を実施

キ 【新】次世代を見据えた航空機産業振興支援事業 (25,292 千円) (新産業課)

次世代航空機時代の市場変化に対応し、県内ものづくり産業の中心を担ってきた県内航空・宇宙産業が持続的に発展していくため、専門家による技術指導や販路拡大のための海外出展支援などをパッケージとして支援

(ア) 実施手法 : NIRO (新産業創造研究機構) に補助

ク 国際フロンティア産業メッセ 2025 の開催 (8,000 千円) (地域産業立地課)

国内外の企業、研究機関等の先進的な技術・ビジネスに関する展示を通じて、新たな技術開発の提携や販路開拓を支援する国際フロンティア産業メッセ 2025 を開催

(ア) 開催期間 令和 7 年 9 月 4 日、5 日

(イ) 開催場所 神戸国際展示場

ケ【拡】水素海外展開チャレンジ事業 (14,672 千円) (新産業課)

- ・水素分野で優れた技術・製品を有する県内企業の海外展開 (海外展示会への出展等) を支援
- ・日・欧産学官相互の交流会の実施 (拡充)

(2) 戦略的な投資促進

ア 産業立地条例による産業立地の促進 (1,927,696 千円) (地域産業立地課・国際課)

「産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例」(以下「産業立地条例」という。)に基づき、本県産業の活性化と雇用の創出を図るため、県内全域での幅広い産業立地を促進するための立地支援施策を実施

区 分		・基本的な支援 (県内全域・全業種)		・重点立地促進事業 (県内全域)		・本社、研究施設 ・サプライチェーン対策事業 ・バイエリア、多自然地域内への立地	
		大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業
設 備 補 助 (製造業、バイエリア の高級ホテルのみ)	内容	投資額の 3% (上限 100 億)	同左	7%、10% (上限 100 億)	同左	5% (上限 100 億)	同左
	要件	投資額 20 億	1 億	20 億	1 億	20 億	1 億
雇 用 補 助	内容	30 万/人	30 万	60 万	60 万 (非正規 30 万)	60 万	60 万 (非正規 30 万)
	要件	新規雇用 10 人	5 人	10 人	5 人	10 人	5 人
賃 料 補 助 ※1	内容	賃料の 1/2 (3 年)	同左	同左	同左	同左	同左
	要件	10 人	5 人	10 人	5 人 ※2	10 人	5 人
不 動 産 取 得 税 軽 減	内容	1/3	同左	1/2	同左	同左	同左
	要件	10 人	5 人	10 人	5 人	10 人	5 人
法 人 事 業 税 軽 減	内容	1/3 (5 年)	同左	1/2 (5 年)	同左	同左	同左
	要件	・新規雇用 10 人 ・投資額 2 億	・5 人 ・5 千万	・10 人 ・2 億	・5 人 ・5 千万	・10 人 ・2 億	・5 人 ・5 千万

※1 外国・外資系企業については、人数要件無し

※2 重点支援業種については、県が指定する特定施設に入居する中小企業に限り人数要件を免除

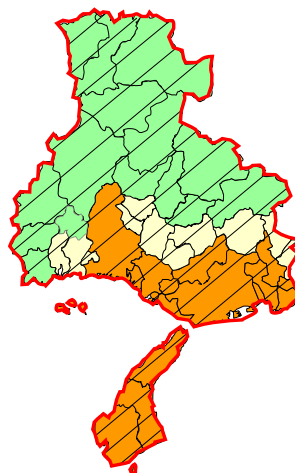
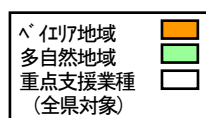
○ 地域区分

1 バイエリア地域

神戸市、尼崎市、
西宮市、芦屋市、
伊丹市、宝塚市、
明石市、加古川市、
高砂市、稲美町、
播磨町、三木市、姫路市
洲本市、南あわじ市、淡路市

2 多自然地域

西脇市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、
たつの市(新宮町)、上郡町、佐用町、
豊岡市、養父市、朝来市、香美町、
新温泉町、丹波篠山市、丹波市



イ ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営（76,624 千円）（地域産業立地課・国際課共管）

企業立地支援体制の整備と企業立地活動の強化を図るため、企業立地を支援する総合窓口として「ひょうご・神戸投資サポートセンター」を（公財）ひょうご産業活性化センターに設置

(ア) 設置場所 ひょうご・神戸国際ビジネススクエア（神戸商工貿易センタービル）

(イ) 業務内容

国内企業の海外展開支援や外国・外資系企業の誘致を行っているジェトロ神戸及び神戸市とも連携し、国内外からの企業誘致を効果的に実施

ウ 立地環境の整備（8,661 千円）（地域産業立地課）

(ア) 企業立地対策の推進

地域特性や優れた産業基盤を活かし、県内各地域への企業立地を進めるための条件整備を推進

a 市町やひょうご・神戸投資サポートセンターなど関係機関と連携し、本県の優れた立地環境などを十分にアピールし、県内各地域への企業立地を促進

b 新たな産業団地開発について、検討段階から整備手法等について助言等を実施

(イ) 農村地域への産業導入の促進

実施計画の策定等について関係市町に対する指導を実施

a 実施計画策定市町 18 市町（令和 7 年 4 月時点）

b 産業導入地区 42 地区

(ウ) 工場立地に関する調査・指導等

工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにするため、工場適地調査、工場設置届出の受理・指導、工場緑化の推進等を実施

a 工場適地調査

工場立地法に基づき、輸送条件、用水、労働力等の立地条件を踏まえ、計画的に工業を導入すべき場所を工場適地として国（経済産業省）に登録し工場立地を促進

(a) 所在市町 14 市町（令和 7 年 4 月時点）

(b) 適地数 17 地区

b 工業立地の適正化に関する条例に基づく工場設置届の受理・指導

(a) 対象 敷地面積 1,000 m²以上の工場の新設または増設

(エ) 地域未来投資促進法の基本計画の策定

国の基本方針に基づき、県と市町が共同で基本計画（5 年間）を策定し、国の同意を得て、地域の特性を活かした地域経済を牽引する事業を支援

a 県全域を対象とした基本計画

令和 7 年度に策定した兵庫県基本計画（第 2 期）に基づき 6 つの産業分野（①成長ものづくり、②農林水産、③デジタル、④観光・スポーツ、⑤環境・エネルギー、⑥ヘルスケア）の県内立地を促進

b 地域ごとの特性に応じた市町単位の基本計画

基本計画策定 21 市町（令和 7 年 4 月時点）

エ 外国・外資系企業立地の促進（85,191 千円）（国際課）

(ア) 優遇措置による立地促進（8,567 千円）

産業立地条例により、外国・外資系企業等に対して優遇措置をとり、県内への立地を推進

県内に進出し、県指定の立地促進事業を実施する外国・外資系企業に対して、以下の支援を実施

a 外国・外資系企業向けオフィス賃料補助（市町と共同実施 ※）

(a) 補助額 賃借料の1/4、3年間

(b) 限度額 750 円/㎡・月、100 万円/年

（進出後3年以内に新規正規雇用10人以上の場合、1,500 円/㎡・月、1,000 万円/年）

※県は上記補助率・限度額以内で、進出先の市町と同額を補助

b 外国・外資系企業向け設立支援補助

(a) 補助額 対象経費の1/2

(b) 限度額 100 万円（市場調査経費等）、20 万円（法人登記経費等）

c その他産業立地促進補助

県指定の立地促進事業を実施する外国・外資系企業に対して、産業立地条例に基づく支援を実施

(イ) ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営（地域産業立地課・国際課共管）（再掲）

2 スタートアップエコシステムの形成

(1) スタートアップ支援拠点機能の強化（新産業課）

ア【拡】「起業プラザひょうご（神戸・姫路・尼崎）」の設置・運営（82,758千円）

起業・創業の機運醸成、スタートアップの集積・育成を目的に、起業の場の提供と交流機能を備えた「起業プラザひょうご」を運営し、起業家やスタートアップのニーズに応じた多様な支援を展開

【施設概要・機能】

区分	場所	特色	主な設備・ソフト支援機能
神戸	神戸市中央区	SMBC(hoops link kobe)、神戸市と連携したスタートアップ支援	【設備】 ・コワーキングスペース 起業家同士の交流の促進 ・ワーキングデスク・スモールオフィス 低廉な価格の専有オフィス ・ミーティングルーム 【ソフト支援機能】 ・専門家相談機能（土業、金融機関等） ・起業家コミュニティの活性化 ・コーディネーターによる情報提供
姫路	姫路市本町	スモールビジネスや女性・若者向け創業支援策の充実	
尼崎	尼崎市昭和通	尼崎創業支援オフィス（ABiZ）との一体運用による伴走型支援	
シンガポール	One&Co 内（JR東日本グループ運営のコワーキングスペース）	海外展開を図る県内スタートアップ等や現地スタートアップの本県への進出を支援	【支援機能】 ・エバンジェリストによる情報提供、スタートアップに対する個別相談等 ・プラザ会員のOne&Co利用への助成

a 起業プラザひょうご神戸

〔設置場所〕神戸市中央区浪花町 56 三井住友銀行神戸本部ビル 2F

〔運営委託先〕（特非）コミュニティリンク

〔会 員 費〕・基本会員：5,000 円（学生半額）

・ワーキングデスク：5,000 円～（全 7 席）

・スモールオフィス：3,000 円～×㎡（全 18 室）

b 起業プラザひょうご姫路

〔設置場所〕姫路市本町 127 番地 大手前ダイネン BLD. II 3F

〔運営委託先〕（特非）姫路コンベンションサポート

〔会 員 費〕・基本会員：5,000 円（学生半額）

・スモールオフィス：8,000 円～（全 9 室）

c 起業プラザひょうご尼崎

〔設置場所〕尼崎市昭和通 2 丁目 6-68

〔運営委託先〕（公財）尼崎地域産業活性化機構

〔会 員 費〕・基本会員：4,000 円 ・スモールオフィス：11,000 円～（全 9 室）

(2) 県内企業等のイノベーション創出支援（新産業課）

ア【拡】ひょうごオープンイノベーション推進事業(13,857千円)

既存企業・スタートアップ・大学・金融機関など、様々な主体の参画によりオープンイノベーションを推進し、共創による課題解決を支援

(7) 裾野拡大支援

オープンイノベーションの裾野を拡大するため、各企業がセミナーやワークショップ

ブ等を通じ、共創に必要なスキルを磨きながら、スタートアップ等と交流できるイベントを定期開催し、金融機関をはじめとした支援機関も参画するコミュニティを形成

- a 実施回数 10 回程度
- b 開催場所 起業プラザひょうご等

(イ) 協業検討支援

共創コミュニティ参加者が、県内の社会課題・地域課題解決に向けたオープンイノベーションに取り組む際に必要な調査経費等を支援

- a 対象経費 2 者以上の事業者の共創による社会課題・地域課題解決に向けた協業検討に要する経費
- b 補助率 1/2
- c 補助上限 30 万円/件
- d 補助件数 10 件程度

(ウ) 個別マッチング支援

スタートアップ等との共創・協業を検討する県内の既存企業に対して、スタートアップ等とのマッチングから協業に向けた伴走支援を実施

- a 支援社数 5 社程度
- b 主な支援内容
 - ・自社の経営資源の洗い出しや課題の明確化
 - ・共創相手となり得るスタートアップ等からの協業に向けた提案の募集
 - ・個別面談機会の設定と有益な情報の提供や必要な助言等の伴走支援

(エ) 情報発信イベント

本事業が3年目を迎えることから、これまでの取組やその成果を踏まえ、兵庫県内でのオープンイノベーションの可能性や魅力を県内外に広く発信するイベントを開催

- a 日程 令和7年夏～秋頃
- b 場所 起業プラザひょうご（予定）
- c 内容 基調講演、パネルディスカッション、スタートアップおよび事業会社によるピッチ 等

イ 【拡】 後継者・後継予定者(アトツギ)によるイノベーション創出の推進(10,496 千円)

県内中小企業等のアトツギのイノベーション創出を支援し、地域に根ざす企業の持続的発展や地域経済の活性化を推進

(ア) 機運醸成セミナー

- a 対象者 県内企業のアトツギ及び先代社長、支援機関、金融機関 など
- b 実施回数 3 回程度

(イ) ワークショップ

- a 実施回数 5 回程度
- b テーマ（例） マーケティング、ブランディング、チームビルディング、ファイナンス 等

(ウ) アトツギミートアップイベントの開催

地域経済や中小企業の活性化の促進を目的に、過年度プログラム参加者等の県内アトツギが自身の新規事業を発表し、支援機関・金融機関からのフォローアップや県内外企業との協業等の機会を提供

- a 対象者 県内外のアトツギ、支援機関、金融機関、企業等
- b 実施場所 起業プラザひょうご等

(3) 起業家の育成・支援（新産業課）

ア 多様な起業家への支援（179,933 千円）

多様な人材が活躍しやすい環境を整備するため、新たなビジネス創出に意欲的に取り組む者による起業と成長を支援

【制度概要】

採択枠	一般枠	ふるさと枠	若者枠	社会的事業枠
募集期間	R7. 4. 18～R7. 6. 30			
対象起業時期	R6. 4. 1～R8. 1. 31			R7. 4. 1～R8. 1. 31
補助対象期間	R7. 4. 1～R8. 1. 31			
対象事業	地域経済の活性化に資する事業			
	—	—	「デジタル活用」の基準を満たす事業	「社会性」「事業性」「必要性」「デジタル化」の基準を満たす社会的事業(地域の課題解決に資する事業)
対象者	有望なビジネスプランを有し、県内で起業する者			
	—	県外から県内に移住・起業する者	R7. 4. 1 時点で 30 歳以下	—
対象経費	起業に要する経費	1,000 千円以内		
	空き家改修費	1,000 千円以内		
	移転経費	—	1,000 千円以内	—
件数	60 件程度	20 件程度	30 件程度	25 件程度

イ 若者起業人材育成事業(18,256 千円)

社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内大学と連携した取組を拡充するとともに、県内各地の中高生を対象に、自ら課題を発見し、解決策を考える実践型教育プログラムを実施

(ア) 県内中学校、高等学校への社会課題解決型起業家精神養成プログラムの導入

県内の中学校・高校に、各学校の事情に応じて社会課題解決型起業家精神養成プログラムを実施

- a 導入校数 10 校程度
- b 実施回数 1 校あたり 6 コマ程度

(イ) 日本政策金融公庫と連携したビジネスプラン作成プログラム

日本政策金融公庫主催「高校生ビジネスプラン・グランプリ」や府県主催「スタートアップチャレンジ甲子園」への応募を後押しする、県内高校生対象の短期プログラムの実施

- a 開催時期 令和 7 年 6 月 1 日、7 月 31 日、8 月 7 日
- b 開催場所 起業プラザひょうご
- c 実施回数 3 回
- d 参加者数 30 名程度

(ロ) 県内大学と連携した起業人材育成講座の実施

大学生等を対象とした起業人材育成講座の実施

- a 実施校 県内にキャンパスを有する国公私立大学または高等専門学校
- b 対象経費 講座展開に係る経費
- c 補助率 10/10
- d 補助上限額 400 万円/件
- e 補助件数 2 校程度

(エ) スタートアップチャレンジ甲子園の開催

大阪府と共催で、SDGs の実現をテーマとした両府県の中高生等によるビジネスプランコンテストを開催

- a 開催時期 令和 8 年 2 月（予定）
- b 開催場所 大阪府内

ウ【新】スタートアップ創出支援事業（25,352 千円）

(ア) トライアル起業チャレンジプログラム（14,002 千円）

若者を中心とした起業に対して意欲がある者に対し、試行的な起業によるビジネスプランのブラッシュアップ機会を提供

- a 対象者 ビジネスアイデア・モデルを有した県内在住または県内大学等へ通学している概ね 30 歳以下の若者
- b 採択者数 10 者程度
- c 事業概要

事前講座	製品・サービス開発やビジネスプランの作りこみ・ブラッシュアップ・実証等に向けた基礎知識の習得を目的とした講座
ビジネスプラン実証	メンター等のフォローを受けながら実際に市場で実証、期間が終われば効果検証し、ビジネスプランを見直し
成果報告会	プログラム参加によって得られた成果を広く共有するとともに、様々な支援機関とのネットワーキングを構築し、若者の起業をさらに支援する機会を提供

(イ) スタートアップチャレンジ支援補助金（11,350 千円）

社会課題の解決を目指し、革新的なビジネス手法を用いて経済成長を牽引するスタートアップの起業・成長を支援

募集期間	R7. 4. 18～R7. 6. 30
対象起業期間	R2. 4. 1～R8. 1. 31
補助対象期間	R7. 4. 1～R8. 1. 31
対象事業	・革新的なビジネス手法を用いて経済成長を牽引し、社会課題の解決に取り組む事業 ・ベンチャーキャピタル等の投資家から資金調達をした実績または計画を有するなど急成長を目指す事業
対象者	有望なビジネスプランを有し、県内に活動拠点を置いて事業を営む者
対象経費	起業・事業成長に要する経費、研究開発費 上限 2,000 千円（補助率 1/2） ※空き家を活用する場合は改修費上限 1,000 千円を加算
件数	10 件程度

エ【新】ものづくりスタートアップ支援事業（20,319 千円）

本県の経済を牽引してきた、ものづくり産業において、新たなプレイヤーの参入による産業の持続的発展を図るため、セミナーによる機運醸成やプロトタイプの開発・実証に向けたスタートアップ創出支援プログラム等の一貫した支援を実施

(ア) 支援内容

機運醸成セミナー、基礎知識習得等に向けた講座、専門家や有識者等による個別メンタリング、プロトタイプ開発・実証支援（1,000 千円/件）、成果発表会

(イ) 対象者

ものづくり領域で新たなビジネスを志向する起業家・スタートアップ

(ロ) 対象者数

5 社程度

オ SDGs チャレンジ・脱炭素イノベーション創出支援事業の実施(30,000 千円)

グローバルな SDGs 課題の解決や脱炭素分野でのイノベーション創出を目指すスタートアップの海外展開等を支援

(ア) 事業内容

- a 脱炭素をはじめとした社会課題解決を目指すスタートアップの海外展開支援（10 件程度）
- b 県内企業等を対象に、脱炭素社会に向けたイノベーションの機運醸成に資するセミナーを開催

カ【新】「ひょうごのスタートアップ」成長支援事業（18,043 千円）

今後の成長が期待されるスタートアップを県が選定し、集中的に支援することで、県内経済を牽引するスタートアップを生み出すとともに、既存産業との連携強化による相乗効果により成長を加速

(ア) スタートアップの認定

- a 対 象 兵庫県内に本社を有する社会課題解決型スタートアップ
- b 選定数 5 社程度

(イ) 成長支援プログラムの提供

区分	内容
伴走支援・成長プラン作成	・定期的なヒアリング、課題抽出藤の伴走支援を実施 ・各企業の成長段階、強み等を分析し、成長・販路拡大プランの作成を支援 ・必要に応じてメンターによる個別相談を実施
展示会出展等支援	・県内外企業との協業や資金調達等の機会創出のため、首都圏の展示会出展やピッチイベント登壇機会を提供
その他	・成長産業育成のための研究開発支援事業等の補助金制度における審査時の加点等、産業労働部施策での支援

キ ひょうご神戸スタートアップファンドによる支援

飛躍的な成長が期待されるスタートアップ企業を資金面で支援するため、神戸市や県内支援機関、金融機関、民間企業等と連携し、ファンドによる投資を実施

- (ア) 資金規模 約 11 億円 ((公財)ひょうご産業活性化センターが出資する 2 億円を支援)
- (イ) 運用期間 令和 3 年 3 月～令和 13 年 3 月 (10 年以内 (最大 3 年間の延長あり))
- (ウ) 投資対象 県内に本社または拠点を有する、または今後県内に拠点を整備する予定のあるシード期、またはアーリー期のスタートアップ企業 等
- ※シード期：事業成立期(起業前後)、アーリー期：事業が軌道に乗るまでの時期

ク ひょうご農商工連携ファンド

(公財)ひょうご産業活性化センターが基金運用益等を活用し、県内の中小企業者と農林漁業者の連携による新商品・新サービスの開発や販路開拓等を支援

【ファンド概要】

運用期間	令和 3 年 3 月～令和 13 年 3 月 (10 年間)
資金規模	25.8 億円 (内訳) 県 : 0.1 億円 (公財)ひょうご産業活性化センター : 2.7 億円 (独)中小企業基盤整備機構 : 20.0 億円 県内金融機関 : 3.0 億円
支援対象	中小企業者等と農林漁業者の連携体による新商品開発、販路開拓
運用期間	10 年間
支援方法	補助金の交付
支援内容	補助上限 4,000 千円 (補助率 2/3、補助対象期間：2 年以内)
助成件数	5 件程度/年
事業規模	25,000 千円 (事務費等含む)

ケ 起業・創業時の金融支援

- (ア) 新規開業貸付による支援 (地域経済課)

コ IT 企業等の進出支援 (89,545 千円)

- (ア) ひょうごイノベーション拠点開設支援事業 (28,791 千円)

イノベーションの創出や情報通信産業の振興、地域活性化を図るため、新たに高度 IT 技術やその他の高度技術を用いた事業所を開設する事業者等に対し、事業所の立上げに必要な経費を補助

【補助上限額等】

対象経費	補助 期間	I T 事業所等※開設支援
建物改修費	開設時	1, 000 千円
空き家改修の場合		+1, 000 千円
事務機器取得費		500 千円
賃借料	3 年間	600～900 千円/年（地域により異なる）
通信回線使用料		600 千円/年
人件費（高度IT人材）		2, 000 千円/人・年
補助上限額（3 年間）		12, 000 千円

空き家改修の場合	13,000 千円
対象地域	全県
補助率	1/2 (県 1/4、市町 1/4) (人件費は定額 (県:市町=1:1))

※社会課題の解決を図るため、高度な IT 技術等を活用し新たに事業展開を試みる企業等

(4) スタートアップによる地域の課題解決支援

ア ひょうご TECH イノベーションプロジェクトの推進 (32,119 千円) (新産業課)

県内自治体の抱える社会課題・地域課題の解決を図るため、県内外のスタートアップ等の技術を活用し、協働実証プロジェクトを実施。

(ア) 事業スキーム ①課題の公募・選定→ ②事業者等の公募・選定→ ③実証実験→④実施結果公表・周知→ ⑤事業者等の成長支援

(イ) 事業内容 課題募集、マッチング、伴走支援、事業者等の実証実験に対する補助

(ウ) 補助金額 上限 500 千円

(エ) 補助率 1/2

イ 地域しごとサポートセンター事業の実施 (34,731 千円) (労政福祉課)

地域住民や地域団体等がビジネス的手法により地域課題解決を図る取組を支援

(ア) 支援拠点 6 地域(神戸、阪神、播磨、但馬、丹波、淡路)

(イ) 実施内容

a 地域課題の開拓・解決支援

(a) 地域課題及びその担い手の発掘・収集(相談受付、ヒアリング調査、マッチング支援等)

(b) 地域しごとの起業支援

(c) 普及・実践セミナー等の開催

b 地域しごとへの就業支援

(a) 就業相談支援

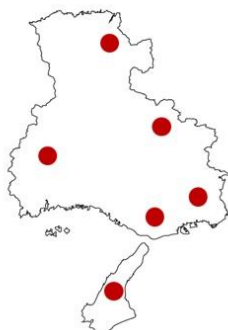
(b) 職業紹介(業務仕分・切出しによるショートワーク創出含む)

(c) 就業セミナーの開催

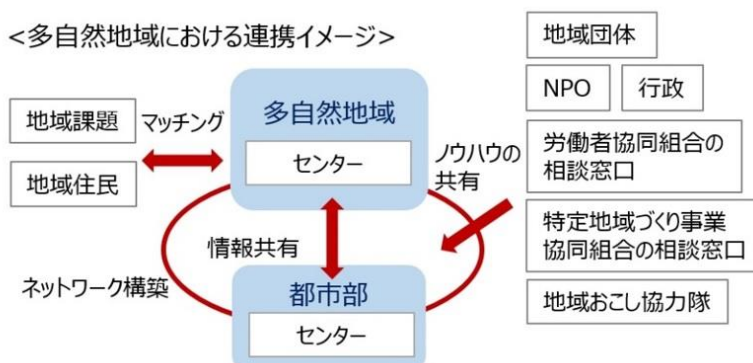
c 拠点ネットワーク化(ネットワーク会議の開催等)

(ウ) 実施手法 地域毎に選定した団体への補助

<支援拠点>



<多自然地域における連携イメージ>



※起業プラザひょうごや地域の拠点的コワーキングスペースとも連携

3 科学技術基盤を活用した技術革新支援

(1) 科学技術基盤の産業利用促進（新産業課（科学））

ア 光科学・計算科学を用いた技術高度化支援（238,868千円）

(ア) スーパーコンピュータの産業利用への支援（117,312千円）

スーパーコンピュータ「富岳」の立地メリットを活かし、高度計算科学研究支援センターを拠点として、（公財）計算科学振興財団が運営する「FOCUS スパコン」の提供による企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を神戸市と協調して支援

a 大学・企業の研究活動の支援

(a) 「FOCUS スパコン」の利用提供

国資金を活用して整備された産業利用向けの公的スーパーコンピュータ「FOCUS スパコン」を企業等の利用に提供

(b) 「HPCI アクセスポイント神戸」の運営

「富岳」を中核とする HPCI (※) の産業利用の拠点「HPCI アクセスポイント神戸」を設置し、HPCI の産業利用を促進

※HPCI (High Performance Computing Infrastructure)

「富岳」を中核として国内の大学等のスパコンを繋いだ高速ネットワーク環境

b シミュレーション技術等の普及

(a) 技術高度化コンサルティングの実施

シミュレーション技術等の活用に関する企業ニーズを把握し、技術の高度化を支援するため、企業コンサルティングを実施

(b) 実践的な企業技術者の人材育成やセミナー等の開催

c スーパーコンピューティング研究教育拠点（COE）の形成

県と神戸市が共同で、「富岳」を活用した研究等への助成を実施。理研による社会課題の解決に資する最先端の研究を支援するとともに、人材育成活動等の推進により、「富岳」を中核とする計算科学分野の研究教育拠点（COE）を形成

d 先端技術人材の集積促進

高度人材と技術系企業・研究機関等とのネットワーク強化や技術交流機会の創出によりイノベーションの核となる先端技術人材の県内集積を促進

(イ) SPring-8 の産業利用の促進（32,362千円）

県放射光研究センターを放射光の産業利用推進拠点として、光科学応用テクニカルアドバイザーによる企業訪問など、放射光の新規利用者開拓に向けた取組みを実施

a 光科学応用テクニカルアドバイザーによる新規ユーザー開拓

光科学応用テクニカルアドバイザーが企業課題の解決に向けた放射光利用の提案や助言・指導を行い、SPring-8 をはじめとする放射光の新規ユーザーを開拓

b ひょうご SPring-8 賞による顕彰

SPring-8 を活用して社会経済発展に寄与する研究成果をあげた研究者等を顕彰

イ 放射光とデータサイエンスの融合利用の促進（34,432千円）

放射光の産業利用ニーズの変化に対応するため、マテリアルズ・インフォマティクス（MI※）活用企業の裾野拡大や、放射光利用における MI 活用支援等を通じて、企業の新材料開発等を促進

※MI（Materials Informatics） IT を駆使して新素材を設計する新しい開発手法

(7) 兵庫県マテリアルズ・インフォマティクス研究会による人材育成

MI に関心のある技術者等で構成する「兵庫県マテリアルズ・インフォマティクス研究会」を運営し、MI 活用企業の裾野拡大に向けた人材育成（講演会、実習等）を実施

(イ) 県放射光研究センターによる MI の活用支援

県放射光研究センターの MI 推進機能（MI 推進リーダーによる指導・助言、複合材料のデータ取得に優れたラボ装置など）や、人材の育成などにより、県内中小企業等の MI 活用を支援

ウ【新】半導体・電池関連産業の技術開発の促進（1,375 千円）

本県に立地する半導体・蓄電池関連産業のポテンシャルを活かし、産学官のつながりの強化を図ることにより、企業の技術開発を支援拠点の形成を促進

(7) 半導体・蓄電池関連産業技術交流会の開催

最新の技術開発動向の提供や産学官の連携の強化等を図るため、半導体・蓄電池分野の技術交流会を開催

(イ) 半導体産業の人材育成

半導体産業の人材確保に向けて、高校生等向けの教育講座を実施

エ ひょうご科学技術協会を通じた科学技術活動の支援（24,155 千円）

兵庫県における科学技術振興の中核的機構である（公財）ひょうご科学技術協会への支援を通して、学術的研究への助成や次世代を担う青少年等への科学技術の普及啓発、地域産業の技術高度化促進など、各種の科学技術活動を展開

Ⅱ 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

1 DX等による生産性の向上

(1) 中小企業のDX導入促進

ア ものづくり支援センターによる生産性向上支援(70,842千円)(地域産業立地課)

(公財)新産業創造研究機構(NIRO)においてチーム型支援体制を構築し、AI・IoT・ロボット導入によるDX推進や、工場の現場改善等の生産性向上に向けた取組全般を支援併せて、各支援拠点にて共同利用機器を活用した技術相談や共同研究の促進等を実施

【令和7年6月補正】

米国関税措置の影響をはじめとした市場変化への対応力を強化するため、専門家派遣を拡充し、市場変化の意識付けや構造改革提案など生産性向上に向けた機運を醸成。

- ・環境変化に対する気付きと意識付け
- ・構造改革提案
- ・中期的な経営目線の啓発

イ ものづくり企業におけるDXの実践と人材育成の推進(58,199千円)(地域産業立地課)

DXを促進するため、セミナーの開催や専門家派遣を実施し、企業内でのDXの導入や人材育成等を支援

(ア) DX実践・人材育成支援

企業のDX実践及び、DX実践に必要となる人材育成研修を実施

- a 自社のニーズに合った研修を企業が選択して受講するメニュー型研修
- b 目的達成に最適な研修を自社で企画するオーダーメイド型研修

(イ) ものづくり環境の高度化促進

中小企業が新たな分野への進出や事業の多角化を進めるため、プッシュ型での専門家派遣による支援を実施

ウ【新】ものづくり中小企業におけるDX実践モデル事業(8,612千円)(地域産業立地課)

中小企業がアドバイザーの指導・サポートのもと実践するDXの取組手法を、モデル事例として広く普及することで、中小企業のDXを促進

エ 次世代成長産業への参入促進(96,806千円)(新産業課)(再掲)

2 経営の持続性向上

(1) SDGs の推進（地域経済課）

ア ひょうご産業 SDGs 推進宣言・認証事業の実施（28,562 千円）

(ア) 【拡】 ひょうご産業 SDGs 推進宣言事業

- a 対象者 県内に事業所を有し、原則として保証協会の保証対象業種に属する中小企業や産地組合等
- b 実施内容・SDGs に関して目指すゴールを設定し、達成に向け具体的な取組を宣言
・宣言企業のインセンティブとして「GX 診断補助金」を創設し、カーボンニュートラル実現に向けた第一歩の取組を支援して、認証企業へのステップアップを後押し

(イ) ひょうご産業 SDGs 認証事業

全国的なオンライン SDGs プラットフォームを活用し、ゴールド認証企業等の先進事例の発信等により、SDGs 経営を目指す機運醸成を図り、中小企業における SDGs の取組の裾野を拡大

- a 対象者 ひょうご産業 SDGs 推進宣言企業等
- b 実施内容 一定の要件を満たす企業を、県が3段階（ゴールド・アドバンスト・スタンダードステージ）で認証
- c 認証要件
 - ・チェックシートによる SDGs の取組の自己評価(全 30 項目)
 - ・目標設定と取組の明確化(5年以内に目指すゴールを3つ設定し、具体的な取組を明示)
 - ・ひょうご SDGs Hub への参画

(ロ) SDGs 経営チャレンジテスト

県内企業を対象に、SDGs に関する意識調査や取組度チェックを実施し、プッシュ型により SDGs 経営の重要性について気づきの機会を提供

イ SDGs チャレンジ・脱炭素イノベーション創出支援事業の実施（新産業課）（再掲）

(2) 事業承継の推進と新事業展開の支援

ア 事業継続支援事業（107,811 千円）（地域経済課）

中小企業のノウハウや技術を次世代に受け継ぎ、さらなる地域活性化を図るため、事業承継時に要する経費を補助し、円滑な事業承継を支援

(ア) 対 象 以下の要件を満たす県内の中小企業者

- ・商工会・商工会議所の指導を受け、事業承継計画を策定した者
- ・事業承継を実施した者、もしくは補助期間中に事業承継を実施する者

(イ) 補助内容

補助対象経費		店舗賃借料※	広告宣伝等事務費	建物改修費・設備導入費
補助率		1/2		
補助限度額	1年目	1,000 千円	1,000 千円	2,000 千円
	2年目	1,000 千円	1,000 千円	—
	3年目	1,000 千円	1,000 千円	—
	合計	3,000 千円	3,000 千円	2,000 千円

※店舗賃借料は第三者承継時のみ補助

イ 事業承継税制の活用促進（地域経済課）

経営承継円滑化法に基づく事業承継の支援措置（事業承継税制等）に係る認定及び指導・助言を実施

ウ 事業承継支援貸付による支援（地域経済課）

エ 【拡】後継者・後継予定者（アトツギ）によるイノベーション創出の推進（新産業課）（再掲）

（3）中小企業融資制度等による支援（地域経済課）

ア 中小企業向け制度融資の運用（預託 503,568,074 千円）

長引く物価高騰・人手不足・人件費高騰や、倒産件数の高止まりなど不透明な要素があることから、中小企業の資金需要に柔軟に対応するため、令和元年度（コロナ禍前）並の融資枠を確保

＜令和7年度における実施内容＞

（ア）融資枠

3,600 億円を確保

（イ）プロパー融資に関する国の新たな保証制度への対応

金融機関による積極的な事業者支援を促すため、国が総合経済対策において発表した「民間金融機関のプロパー融資※を引き出す新たな保証制度」に対応する融資メニュー「協調支援型特別貸付」を創設

※信用保証協会による保証がなく、民間金融機関が実施する融資

（ロ）金利の見直し

市場金利の上昇を踏まえ、貸出金利を 0.25%※引き上げ

※災害対応貸付等一部資金を除く

（エ）「経営円滑化貸付」の要件緩和【令和7年5月】

米国の関税措置によって影響を受ける県内の中小企業に対し、通常の「経営円滑化貸付」の貸付要件を緩和※した『経営円滑化貸付（米国関税措置対策）』を創設

※売上減少要件の緩和（売上減少比較期間の短縮（3ヶ月→1ヶ月）

イ 中小企業における経営改善・成長力強化への支援【400,000 千円（令和7年6月補正）】

米国の関税措置に伴い影響を受ける中小企業に対し、必要な構造改善を促すため、事業者の経営状況を熟知した地域金融機関による継続的な伴走支援を促進

（ア）事業内容 金融機関等の伴走支援を条件とする資金に対して保証料を補助

（イ）対 象 者 米国の関税措置による影響を受けた、又は受ける見込みである中小企業等

（ロ）対象資金

・経営力強化貸付（金融機関等による伴走支援が条件）

・協調支援型特別貸付（1割以上のプロパー融資の同時実行又は金融機関による伴走支援が条件）

（エ）補 助 率 1/4

（オ）融資限度額 1企業 3,000 万円

【参考：中小企業融資制度の貸付メニュー一覧】

資 金 名		資金使途	融資枠		融資限度額		融資利率		融資期間(据置)	
			R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
			億円	億円	-	-	%	%	年	年
事業展開融資	事業応援貸付	設備・運転	220	220	1億円	1億円	1.30	<u>1.55</u>	10(2)	10(2)
	SDGs支援貸付	設備・運転	20	20	2.8億円	2.8億円	0.90	<u>1.15</u>	15(2)	15(2)
	事業承継支援貸付	設備・運転	5	5	2.8億円	2.8億円	1.10	<u>1.35</u>	10(2)	10(2)
	設備投資促進貸付 ①設備の新設・更新 ②BOPに基づく防災関連対策 ③重点支援業種の立地企業 ④行の創業又は改修【R7～廃止】	設備・(運転)	210	210	①：3億円 ②：15億円 ③：30億円 ④：100億円	①：3億円 ②：15億円 ③：30億円 ④：100億円	1.10	<u>1.35</u>	①：10(2) ②③④：15(2)	①：10(2) ②④：15(2)
	新規開業貸付	設備・運転	130	<u>145</u>	3,500万円	3,500万円	1.00	<u>1.25</u>	10(1)	10(1)
	経営者保証免除貸付		3,500万円	3,500万円	<u>1.25</u>	10(1)		10(1)		
	再挑戦貸付【R7～新規開業に該当】		15	-	2,000万円	-		-	10(1)	-
経営安定融資	経営円滑化貸付	運転・借換	50	<u>1.700</u>	1億円	1億円	1.00	<u>1.45</u>	10(2)	10(2)
	米国関税措置対策【R7.5創設】				-	<u>1億円</u>	-	<u>1.45</u>	-	<u>10(2)</u>
	連鎖倒産防止	運転			1億円	1億円	1.00	<u>1.45</u>	10(2)	10(2)
	災害対応貸付	設備・運転	20	20	2.8億円	2.8億円	0.80	<u>0.90</u>	10(2)	10(2)
	経営力強化貸付【R6.7創設】	運転・設備・借換	-	<u>100</u>	企2.8億円 組4.8億円	企2.8億円 組4.8億円	1.20	<u>1.45</u>	運5(1) 設7(1) 借換10(1)	運5(1) 設7(1) 借換10(1)
	【R7.6月補正】 (米国関税措置対策) ※信用保証料の1/4を補助	運転・設備・借換			-	<u>3,000万円</u>	-	<u>1.45</u>	-	運5(1) 設7(1) 借換10(1)
	企業再生貸付	運転・設備・借換	10	<u>170</u>	2.8億円	2.8億円	1.60	<u>1.85</u>	15(1)	15(1)
	経営改善・再生支援強化型 (～R6「コロナ対応」)	運転・設備・借換			2.8億円	2.8億円	0.90	<u>1.15</u>	15(5)	15(3)
	借換等貸付	借換	20	<u>110</u>	1億円	1億円	1.70	<u>1.95</u>	10(1)	10(1)
	プロパー借換貸付	借換			2.8億円	2.8億円	1.70	<u>1.95</u>	10(1)	10(1)
一般事業融資	伴走型経営支援特別貸付 【～R6.7終了】	運転・設備・借換	2,400	-	1億円	-	0.90	-	10(5)	-
	長期資金	運転	270	270	企5,000万円 組1億円	<u>1億円</u>	1.70	<u>1.95</u>	10(2)	10(2)
	経営者保証非提供促進貸付	運転・設備・借換			8,000万円	8,000万円	1.70	<u>1.95</u>	10(1)	10(1)
	協調支援型特別貸付 【R7新設】	運転・設備・借換	企2.8億円 組4.8億円		-	<u>1.95</u>	-	運10(1) 設10(3) 借換10(1)		
	【R7.6月補正】 (米国関税措置対策) ※信用保証料の1/4を補助	運転・設備・借換	<u>3,000万円</u>			<u>1.95</u>		運10(1) 設10(3) 借換10(1)		
	短期資金	運転	60	60	3,000万円	3,000万円	1.70	1.70	1	1
	特別小規模貸付	設備・運転	150	150	2,000万円	2,000万円	1.40	<u>1.65</u>	7(0.5)	7(0.5)
神戸市独自資金	小規模無担保貸付	設備・運転	10	10	2,500万円	2,500万円	1.60	<u>1.85</u>	7(0.5)	7(0.5)
	経営活性化資金	設備・運転	320	320	設5,000万円 運3,000万円	設5,000万円 運3,000万円	金融機関 所定	金融機関 所定	設7(1) 運5(0.5)	設7(1) 運5(0.5)
	こいうべおうん 【R7.7～拡充※】 ※米国関税措置への対応 ・信用保証料 1/2補助→全額補助 ・融資限度額 400万円→1,000万円	設備・運転	48	42	400万円	400万円→ 1,000万円	1.40	<u>1.65</u>	運7(1) 設7(1.5)	運7(1) 設7(1.5)
	こいうべ創業支援	設備・運転	7	7	400万円	400万円	1.40	<u>1.65</u>	運7(1) 設7(1.5)	運7(1) 設7(1.5)
	こいうべ躍進【R7新設】	設備・運転	-	<u>7</u>	-	400万円	-	<u>1.55</u>	-	運7(1) 設7(1.5)
	こいうべ小規模	設備・運転	3	3	400万円	400万円	1.60	<u>1.85</u>	運7(1) 設7(1.5)	運7(1) 設7(1.5)
	こいうべ季節	運転	20	20	企4,000万円 組6,000万円	企4,000万円 組6,000万円	別途定める	別途定める	0.5	0.5
	こいうべ経済変動対策貸付	別途定める	11	11	必要に応じ別途定める					
こいうべ無担保【R7～廃止】		設備・運転	1	-	400万円	-	1.40	-	運7(1) 設7(1.5)	-
合 計			4,000	<u>3,600</u>	-					

ウ 中小企業信用補完制度の充実 (519,000 千円)

中小企業融資の円滑化のため兵庫県信用保証協会の債務保証による損失を補償
・てん補率 代位弁済元金から保険金等を控除した額の 10/100~80/100

エ 中小企業等の多様な資金ニーズへの対応

(ア) 地域金融支援保証制度 (7,631 千円)

県、商工中金、金融機関が連携して、無担保・第三者保証人なしの融資保証制度を実施

- a 融資対象者 県内に主たる事務所・事業所を有し、同一事業歴 1 年以上かつ、取扱金融機関との貸出取引歴が 1 年以上の中小企業者
- b 資金使途 運転・設備
- c 融資利率 金融機関所定金利
- d 保証割合 商工中金による部分保証（融資額の 90%）
- e 保証料率 3.25%以内
- f 融資限度額 1 億円（但し、運転資金は 5,000 万円）
- g 融資期間 1 年以上 10 年以内（但し、運転資金は 1 年以上 7 年以内）
- h 据置期間 3 年以内（但し、運転資金は 2 年以内）
- i 担 保 不要
- j 保 証 人 第三者保証人不要（代表者のみ）

(イ) ひょうご中小企業技術・経営力評価制度 (4,576 千円)

技術力や成長性を有しているが、物的担保等の不足により融資を受けることができない中小企業や、技術力や成長性をアピールして販売促進や企業価値向上を図る中小企業に対して、技術力等を評価し、数値化した評価書を発行することで円滑な資金調達等を支援

- a 実施機関 (公財) ひょうご産業活性化センター
- b 評価対象者 技術力等を有し成長が期待される県内中小企業（創業後 1 年以上）
- c 評価項目 製(商)品・サービス、市場性、将来性、実現性、収益性、経営性の各項目評価を行い、これを基に総合評価
- d 手 数 料 標準評価型 105 千円 ※評価手数料の 1/3 はセンター(県)が負担

オ 小規模事業者等への設備資金の提供

(ア) 小規模企業者等設備貸与支援制度（割賦・リース）（貸与規模 2,200,000 千円）

小規模企業者等の創業及び経営革新等に必要な設備を（公財）ひょうご産業活性化センターが購入し、小規模企業者等に割賦販売またはリースを実施

- a 対象企業規模 原則 20 人以下
- b 貸与限度額 1 億円
- c 資金負担割合 購入価格の 100%以内
- d 貸 与 期 間 10 年以内
- e 割 賦 損 料 年 0.95%~2.20%
- f リ ー ス 料 月 0.982%~2.977%

(イ) 中小企業高度化事業の債権管理 (12,369 千円)

「中小企業高度化事業」の利用組合等に対して経営指導を行い、債務者の状況に応じたきめ細かい債権管理を実施

カ 貸金業者の健全な運営 (747 千円)

(ア) 指導監督等

a 業務規制

貸金業法を踏まえ、過剰貸付の禁止、貸付条件の掲示、誇大広告の禁止、契約

書面の交付、受取証書の交付、取立て行為の規制等について貸金業者を指導

b 県の監督権限

- ・貸金業者の法令等の遵守の徹底及び業務の適正な運営の確保を図るため、登録業者に対する定期的な立入検査を実施
- ・苦情のあった業者に対しては、随時立入検査を実施
- ・違法、不適切な業務を行っている業者に対し、業務改善命令や業務停止命令、登録取消処分などを実施

(4) 海外展開支援と外国・外資系企業誘致（国際課）

ア 戦略的な立地促進活動の展開（90,127 千円）

県内の産業構造の高度化や地域産業の活性化を図るため、戦略的な外国・外資系企業立地促進活動を展開

(ア) 万博・神戸空港国際化等を契機とした企業立地促進活動の強化

外国・外資系企業の対日投資意欲を取り込むため、本県が有する立地優位性や優遇制度等を紹介したPRツールを作成

(イ) ジェトロ神戸と連携した立地促進支援

(ウ) 外国・外資系企業立地の促進（再掲）

イ 県内企業の海外展開への支援（80,373 千円）

(ア) ひょうご海外展開支援プロジェクト（18,573 千円）

a ひょうご海外ビジネスセンターの運営

ジェトロ神戸や神戸市海外ビジネスセンターと「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」として連携し、ひょうご国際ビジネスサポートデスクや海外事務所等を活用して、県内企業の海外展開をワンストップで支援

(a)場 所 神戸商工貿易センタービル4階

(b)機 能 海外での販路開拓、拠点設立を検討する県内企業への相談対応等

b ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営

兵庫県ゆかりの民間人等にビジネスサポートデスクの機能を委嘱し、現地ネットワーク等を活用して、県内企業のアジアへの事業展開を支援

(a)場 所 中国（広州・上海）、ベトナム（ホーチミン・ハノイ）、インド（デリー）、インドネシア（ジャカルタ）、タイ（バンコク）、シンガポール、米国（ニューヨーク）、ドイツ（ベルリン）

(b)機 能 現地ビジネス関連情報の提供、現地専門家の紹介 等

c 海外事務所による県内企業の海外展開への支援

海外事務所の現地ネットワークを活用し、県内企業の海外展開に関する専門的な相談等に対応するとともに、ビジネスアテンドサービスを提供

d ひょうご海外展開支援セミナーの開催

ひょうご国際ビジネスサポートデスクやジェトロ神戸、金融機関、外国政府機関等と連携し、海外展開のためのセミナーを開催

e JICAと連携した企業支援セミナーの開催

開発途上国への事業展開を促進するため、JICAの民間企業支援制度の活用を促す企業向けセミナーを開催

(イ) 中小企業海外展開総合支援促進事業 (57,800 千円)

県内企業による、海外での販路開拓や拠点設立等の実現可能性調査を支援。ポストコロナ社会を見据え、越境EC、販路開拓に取り組む企業等を支援するほか、既に海外展開中の中小企業がコロナ禍で生じた課題に対応するために要する経費を助成

- a 補助率 対象経費の1/2以内
- b 限度額 1,000 千円以内（越境EC等出展支援調査は500 千円）

【令和7年6月補正】

米国関税措置の影響により、中小企業の海外展開への影響が見込まれることから支援対象事業者数の増など拡充

- ・現地調査等支援（補助：30社→60社）
- ・助成金採択企業のフォローアップ体制を強化（促進員3人→4人）

(ロ) ジェトロと連携した高度外国人材確保の支援 (4,000 千円)

県内企業の海外展開において、海外ビジネスを担う人材確保が大きな課題であることから、ジェトロと連携して高度外国人材の確保を支援

- a 支援内容 ポータルサイトの運営等による情報提供やワンストップ相談対応
専門家派遣による外国人雇用に向けた伴走型支援
外国人材活用に関するセミナー等の開催 等

ウ 新興国等との経済交流の強化 (3,423 千円)

(ア) 中国・広東省との経済連携プロジェクトの推進

兵庫県・日本と広東省の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム「日本広東経済促進会」を運営

(イ) ベトナム・ホーチミン市との経済連携プロジェクトの推進

本県とホーチミン市の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム「兵庫県・ホーチミン市経済促進会議」を開催

(ロ) 国際経済交流テクニカルビジットの受入

本県友好提携先や在日外国公館などを窓口として、海外からビジネス代表団を受入れ、県内企業訪問やセミナー開催等を通じ、ビジネス交流を促進

- a 受入団体 10 団体程度
- b 受入事業 本県PRセミナー、企業視察、企業交流会 等

エ 貿易関係団体等との連携・支援 (4,720 千円)

県内企業の貿易を振興するため、関係団体の運営等を支援

- (ア) ジェトロ神戸への運営支援
- (イ) (一社) 神戸貿易協会への事業支援
- (ロ) 全国中小貿易業兵庫連盟への事業支援

(5) 商店街の集客力強化（地域経済課）

① 魅力ある商店街づくり

ア 【拡】商店街ファンづくり応援事業 (20,000 千円)

商店街に継続的な賑わいをもたらす、地域性、独自性のあるイベントなどを支援

- (ア) 対象事業 地域資源を活用したオリジナル商品の開発、商店街の知名度向上企画、商店街地域の特性を活かしたイベント、シンボルマスコットの制作、SNSやネット中継による発信 等

(イ) 補助額 対象経費の額に応じた定額補助 ※市町義務随伴

区分	対象経費	補助額
連合会	1,500千円×団体数以上	@200千円×団体数
商店街・ 小売市場	1,500千円以上	200千円
	1,000～1,500千円未満	150千円
	500～1,000千円未満	100千円
	200～ 500千円未満	50千円

拡充

イ 商店街インバウンド支援事業（3,000千円）

大阪・関西万博を契機とした訪日外国人旅行者を商店街に誘客するための取組を支援

(ア) 対象者 商店街・小売市場（任意団体含む）

(イ) 対象事業

- ・大阪・関西万博の「ひょうごフィールドパビリオン(FP)」に関連する商店街団体等が行う各種事業・外国人向け広報活動（HPの多言語化等）
- ・外国人受入環境整備（多言語マップ、デジタルサイネージ等）
- ・おもてなし企画の実施（外国人向けツアー等）

(ウ) 補助率 県 1/4 市町 1/4 ※市町義務随伴

(エ) 補助限度額 1,500千円

ウ 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業（40,000千円）

商店街が設置するアーケード等の設置・改修・撤去を支援

(ア) 補助率 県 1/6、市町 1/6 ※市町義務随伴

(イ) 補助限度額 4,000千円

② 個性あるお店の集積づくり

ア【新】商店街空き店舗トライやる事業（10,000千円）

商店街などが空き店舗対策として実施するチャレンジショップの整備・運営を支援し、初めての出店に挑戦する事業者や、本県進出に向け試験的に出店を計画する県外事業者を呼び込むことで、商店街を活性化

(ア) 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、まちづくり会社

(イ) 対象経費 内装工事費、店舗賃借料、広報宣伝費 等

(ウ) 補助期間 令和8年1月まで

(エ) 補助率 1/2

(オ) 補助限度額 2,500千円

イ 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業（7,641千円）

商店街活動に積極的に参加する若者や女性の空き店舗への新規出店を支援

(ア) 補助要件 出店後速やかに商店街団体に加盟し、団体活動に積極的に参加すること

- (イ) 対象経費 店舗賃料、内装・ファサード工事に要する経費
- (ウ) 補助率 県 1/6 市町 1/6 ※市町義務随伴
- (エ) 補助限度額 750 千円

ウ 商店街次代の担い手支援事業 (2,070 千円)

次代のリーダー育成を図るため、若手商業者グループが取り組む活動を支援

- (ア) 対象者 商店街の若手商業者グループ
若手商業者とベテラン商業者によって構成されたグループ
- (イ) 補助率 定額
- (ウ) 補助限度額 300 千円

エ ひょうごいいね！お店表彰の実施 (843 千円)

個店の意欲醸成と魅力向上を図るため、商店街に立地する個性あふれる店舗を特色商品部門、こだわりサービス部門、地域連携部門の区分で表彰

③ 地域コミュニティ形成への貢献

ア 【拡】商店街買い物アシスト事業 (13,025 千円)

買い物弱者対策と新規顧客の獲得による商店街の活性化を図るため、ECサイトを活用した共同宅配や移動販売、ご用聞き・共同宅配、買い物送迎車の運行、高齢者等の買い物サポートを支援

- (ア) 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ、商店街等と連携した事業を行う法人または個人事業主（商店街や商工会・商工会議所等からの推薦が条件）
- (イ) 対象事業 ①ECサイト・共同宅配、②ご用聞き・共同宅配、③移動販売、④買い物送迎車の運行、⑤来街された高齢者等のサポート（買い物同行支援）
- (ウ) 補助率 1～3年目 県 1/2、4・5年目 県 1/3 ※市町随伴期待
- (エ) 補助限度額 ・補助率 1/2(補助限度額 3,000 千円)【1～3年目】
・補助率 1/3(補助限度額 2,000 千円)【4・5年目】
- (オ) 補助期間 最長 5 年

④ 経営力向上支援 (4,463 千円)

ア 中小小売商業経営支援事業 (3,135 千円)

小売商業者の抱える諸課題への対応や経営力向上のため、経営に役立つ助言指導、各種情報の提供を実施

- (ア) 助言・指導
新規出店や経営改善等に取り組む商業者や商店街に対し、中小企業診断士など専門家を派遣し、指導・助言を行う。
- (イ) 情報提供
(公財)ひょうご産業活性化センターにおいて、中小小売商業者の事業展開に役立つ情報を提供する。

イ 県域商店街団体支援事業 (1,328 千円)

兵庫県商店連合会、兵庫県商店街振興組合連合会が実施する指導事業や講習会・研究会等事業を支援

(6) 商工会・商工会議所等による経営支援（地域経済課）

ア 小規模事業者への経営改善普及事業の推進（3,050,856 千円）

商工会議所（18 箇所）、商工会（28 箇所）及び商工会連合会に経営指導員等を設置し、地区の小規模事業者を対象に経営改善普及事業等を実施

(ア) 経営指導員等による指導等

小規模事業者に対して、金融、税務、経営革新、その他経営に関する指導等を実施

(イ) 地域活性化の取組を通じた小規模事業者の支援

a 地域活力増進事業

地域の特性を生かしたブランド開発事業など地域活力の増進につながる事業への取組を支援

b 産学連携事業

兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学等と商工会が連携し、地域活性化に向けたまちづくり構想の提案や広域観光の研究、地域資源を活用した新商品開発などを実施

c 地域経済再生支援事業

農商工連携や、地域資源の活用による地産地消型の物産開発などの取組を支援

イ 中小企業の組織化・連携の促進（130,090 千円）

中小企業の経営資源の相互補完・強化等を図るため、兵庫県中小企業団体中央会が実施する中小企業者の連携・組織化や、活路開拓等に向けた取組を支援

ウ 中小企業の官公需確保対策の推進

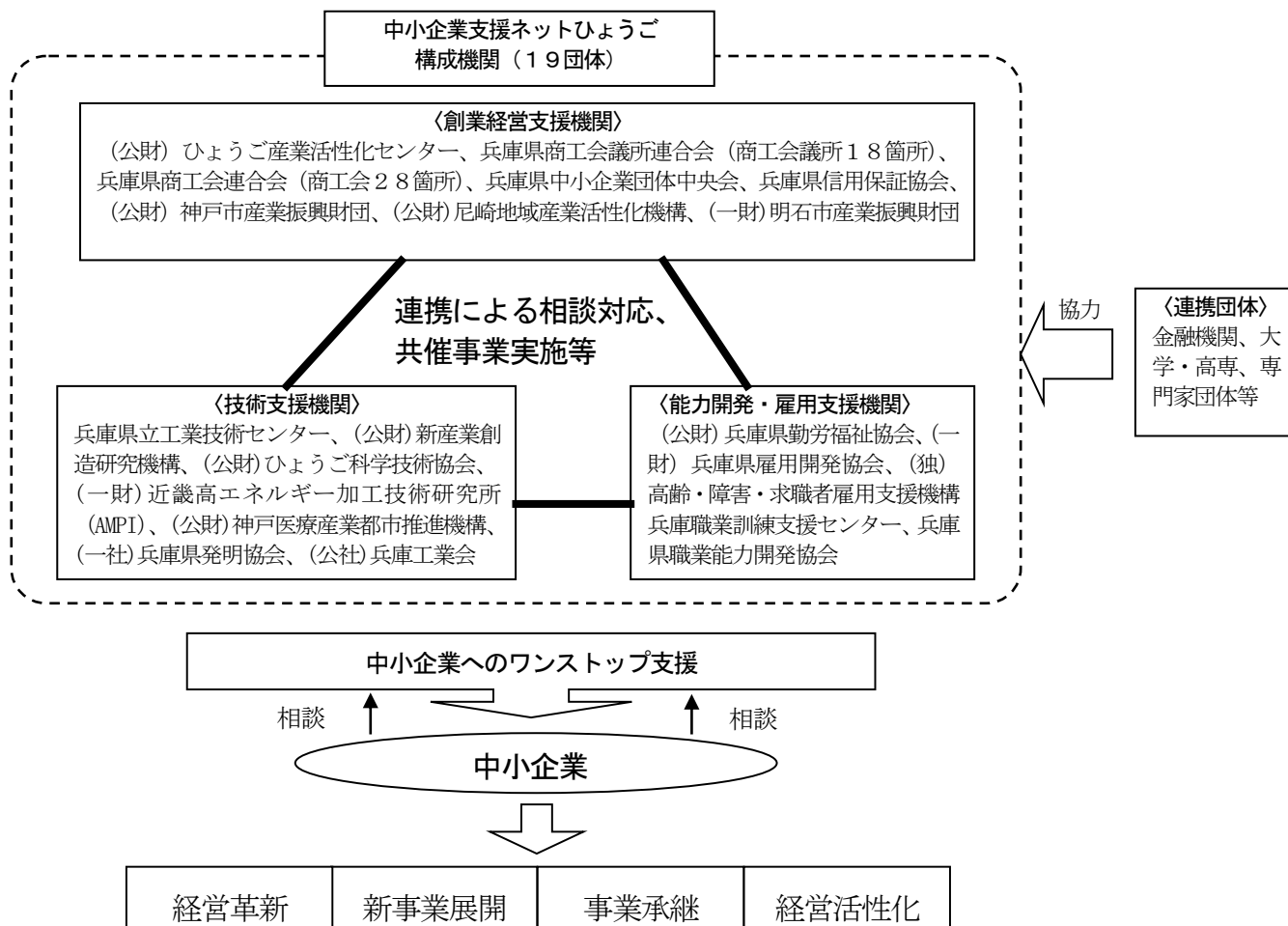
官公需に係る予算の適正かつ効率的な執行に留意しつつ、可能な限り分離・分割した発注等により中小企業者の受注機会の確保を推進

(7) 中小企業の経営支援（地域経済課）

ア 相談・助言等による中小企業支援（64,821 千円）

(ア) 中小企業経営支援事業

ひょうご産業活性化センターを中核とした県内 19 の構成機関によるネットワーク「中小企業支援ネットひょうご」を構築し、ワンストップで企業のニーズに対応するとともに、成長期待企業の発掘・育成を推進



(イ) ひょうご専門人材相談センター事業

（公財）ひょうご産業活性化センターに設置している「ひょうご専門人材相談センター」において、中小企業の「攻めの経営」に必要な人材ニーズの掘り起こしや、民間人材ビジネス事業者・金融機関と連携した副業・兼業人材も含めた専門人材のマッチングを実施

イ 中小企業の経営革新計画の支援

中小企業が実施する①新商品の開発・生産、②新サービスの開発・提供、③商品の新たな生産・販売方式の導入、④サービスの新たな提供方式の導入等、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」を支援

ウ 中小企業者の災害時の事業継続支援（8,306千円）

(ア) 中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」策定の推進（地域経済課）

商工会・商工会議所と市町との協力による「事業継続力強化支援計画」の策定の後押しを通じて、災害発生時の事業継続対策として小規模事業者の「事業継続力強化計画」の策定を推進

(イ) 「設備投資促進貸付」による支援（地域経済課）（再掲）

(ロ) 企業BCP/BCM伴走型支援事業の実施（危機管理部）

災害時や新型コロナウイルス感染症の感染拡大期においても、サプライチェーン断絶や販路縮小等を回避し、事業を継続することで、企業がしなやかに立ち直るためにBCP策定支援プログラムを支援

a BCP啓発セミナー等の開催

BCP策定の必要性等の啓発、個別相談会を実施

- b BCP策定講座の開催
BCP策定のスキル・ノウハウを提供する講座を実施
- c BCP机上演習・社内研修支援
机上演習・演習の講評、社内研修支援に関する講座を実施
- d 土日宿泊型コース
広域防災センターを活用し、1泊2日で上記a～cの講座等をまとめて実施
- e 半日型コースの開催
半日でBCPのコア要素を策定できる小規模企業者向けの講座を実施
- f 観光BCP特化型講座の開催
観光関連事業者を対象にセミナー&ワークショップを実施

(8) 【新】価格転嫁の円滑化にむけた伴走支援 (26,000 千円) (地域産業立地課)

県内製造事業者等が適切な価格転嫁を行い、事業活動の持続可能性を高めるため、中小企業診断士等を派遣し、事業者の価格交渉を伴走支援

- a 実施主体 (公財) ひょうご産業活性化センター
- b 実施内容 窓口相談 (価格転嫁推進員の設置)
専門家派遣による伴走支援
セミナー等による普及啓発

【令和7年6月補正】

米国関税措置の影響を受ける事業者を支援するため、専門家派遣社数を拡充

(9) 物価高騰影響の緩和 (地域経済課)

ア ひょうご家計応援キャンペーン「はばタンPay+」第4弾の実施

【8,624,000 千円 (令和6年9月補正・12月補正・令和7年6月補正)】

長期化する物価高騰の影響を受ける県民の家計を応援し、個人消費の下支えをするため、令和6年度より実施しているプレミアム付デジタル券「はばタンPay+」第4弾を拡充し、追加販売を実施

区分	第4弾		
	一般枠の追加販売 (R7.6 補正)	一般枠 (R6.9 補正)	子育て応援枠 (R6.12 補正)
対象者	全ての県民	同左	18歳以下の子どもがいる世帯
上限口数	2口/人	4口/人	2口/世帯
販売単価	1口5,000円	同左	同左
プレミアム率	25% (1口6,250円分を5,000円で購入)	同左	同左
申込期間	R7.6月下旬～R7.7月下旬 (予定)	R6.11.18 ～ R6.12.13	R7.1.27 ～ R7.2.20
利用期間	R7.8月上旬～R7.10月下旬 (予定)	R6.12.24 ～ R7. 5.31	R7.3.24 ～ R7.5.31

(10) 光熱費高騰影響の緩和

ア 中小企業等特別高圧電力価格高騰対策一時支援金第4・5期（地域経済課）

【370,000 千円（令和6年12月補正・令和7年6月補正）】

国の電気・ガス料金負担軽減支援の対象とならない特別高圧電力で受電する県内中小企業等への支援として、高圧電力利用事業者に対する国の支援に準じた負担軽減対策を実施（R7.1～3・7～9）

イ 地場産業等 LP ガス価格高騰対策一時支援金（地域産業立地課）

【36,000 千円（令和6年12月補正・令和7年6月補正）】

本県地場産業の中でも、国の電気・ガス価格激変緩和対策の対象とならない LP ガスの使用料について、製造コストに占める割合が特に高い業種の事業者に対して、LP ガス価格高騰に対する支援を実施（R7.1～3・7～9）

3 地場産業の競争力強化

(1) 地場産業のブランド価値向上と販路拡大（地域産業立地課）

ア 【拡】NEXTじばさん推進プロジェクト事業（126,022 千円）

(ア) 産地のブランド力向上の取組(37,000 千円)

産地のブランド力向上の取組を促進するため、産地組合等が行う新商品開発、国内外販路開拓、人材育成などの取組を支援

a 補助対象

清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、三木金物、皮革、素麺、豊岡かばん、淡路瓦、線香 等の産地組合

b 対象事業

ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発、国内外の展示会への出展・開催、国内外市場におけるマーケティング調査、ものづくりの専門能力を有する人材の育成、首都圏でのアンテナショップを核とした販路開拓の取組 等

c 補助限度額（定額）

国内展開 4,000 千円 海外展開 4,000 千円
人材育成 2,000 千円 首都圏販路開拓 4,000 千円

【6月補正により一部拡充】

関税引き上げに伴い想定される海外需要の減少に対応するため、産地ブランド力向上の取組への補助件数を拡充

a 補助対象（米国への輸出が見込まれる 12 産地）

清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、三木金物、皮革、素麺、豊岡かばん、線香、釣針、マッチ、醤油

b 対象事業

国内外の展示会出展、マーケティング調査、新商品開発、人材育成 等

c 補助限度額（定額）

4,000 千円／産地

(イ) 戦略的な中期ビジョンの策定（41,022 千円）

a 動機付けセミナー開催

産地共通の中期ビジョン策定の必要性や、産地の抱える課題や改善例等について情報提供する「動機付けセミナー」を開催

b 中期ビジョン策定と重点取組の決定

- ・経営戦略策定の専門家等の総合コーディネートによる産地の現状分析、中期ビジョンの策定、重点取組の決定を実施
- ・実施産地：6 産地程度 実施方法：民間コンサルタント事業者への委託

c 中期ビジョンに基づく支援

産地が策定した中期ビジョンの重点取組に位置づけられた事業実施を支援

- ・補助限度額：4,000 千円（定額）

イ 【拡】じばさん「ひょうご国」世界発信プロジェクト事業（39,000 千円）

万博会場での地場産業ブース出展とひょうごEXPOweek「ひょうごの成長産業と地場産業」期間中の県内展示販売会等のイベント開催を通じて、県内地場産地の取組を支援

(ア) 万博会場における地場産業ブース出展（34,600 千円）

世界各国からの来訪者が見込まれる万博会場において、県内地場産業をPRする地場産ブース出展により、各産地の特色ある製品の展示、ワークショップ等による伝統技術の披露により、地場産業と製品の魅力を発信

開催場所：万博会場ギャラリーWEST

開催期間：令和7年4月26日（土）～4月30日（水）

(イ) ひょうごEXPOweek「ひょうごの成長産業と地場産業」集客イベント開催（4,400 千円）

県内の大型商業施設等にて、地場産品の魅力PRを目的とした集客イベントを開催

・開催場所：県内商業施設等

・開催期間：令和7年8月30日（土）～9月8日（月）

ウ 皮革産業の振興（134,233 千円）

(ア) 皮革産業活性化の推進（18,933 千円）

a ブランド化の推進

ひょうご天然皮革ブランドの国際競争力強化を図るため、皮革事業者と皮革製品メーカーの連携を促進する交流会の開催や両者連携によるコラボレート製品の開発、海外展示会への出展、海外向けプロモーション等を支援

b 需要開拓の推進

ひょうご天然皮革の新たな需要開拓・販路開拓を図るため、見本市への参加出展、展示会の開催を支援

c 技術力の向上支援

皮革工業技術支援センターにおいて、鞣し技術の研究開発・指導を実施、皮革大学校事業等を通じ技術者を養成

(イ) 皮革排水対策の推進（115,300 千円）

皮革排水を処理している関係市町に対して、皮革排水が一般排水よりも処理経費が高額になることに伴う財政負担を軽減するため、処理経費の一部を支援

エ 伝統的工芸品産業の振興（90 千円）

長い歴史と地域の風土に培われ、優れた伝統的技術を有する伝統的工芸品を広く周知するため一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会へ分担金を負担

(2) ものづくり産業の活性化（地域産業立地課）

ア 工業技術センターによる技術支援（172,245 千円）

神戸市須磨区に本所及び航空産業非破壊検査トレーニングセンター、県内2カ所に工業技術支援センター（繊維：西脇、皮革：姫路）を配置し、中小企業や地場産業の技術の高度化を支援

(ア) 技術相談・情報提供

a 総合相談窓口・ハローテクノ

本所窓口で職員が常駐し、技術相談、依頼試験の受付などを実施するほか、各支援センターでも技術相談を実施

b 中小企業巡回技術指導

ハローテクノ等に技術相談を受けた企業で、来所が困難な企業や現地指導が必要な場合に企業の生産現場等を訪問し、現場での状況把握や相談・助言をするほか、研究成果の発表、普及のため展示会への出展など移動工業技術センターを実施

(イ) 機器利用・共同研究

a 工業技術センターの機器の開放利用、依頼試験

- ・企業の技術者が自ら機器を操作して分析・評価を行えるよう、保有する機器を企業に開放し、問題解決や新製品開発を支援
- ・中小企業が抱える新製品開発、生産工程改善等の技術的課題の解決のため、企業からの依頼に応じて試料や試験片、製品等の試験、分析を実施

b テクノトライアル事業（ものづくり試作支援事業）

技術指導の一環として、製品開発の構想段階での試作や初期研究を受託し、技術開発の指導・助言を実施

c ものづくり基盤技術入門研修

工業技術センターの試験研究機器を活用して、研究や試作開発などの実習型講習を実施

d 共同研究等の推進

外部資金を活用しながら大学や企業との連携の下にプロジェクト型の技術開発研究等を進め、世界に通用するオンリーワン企業を育成

e 知的財産の創出・活用と技術移転の促進

「兵庫県立工業技術センター職務発明審査会」を設置し、職務発明の認定から特許の取得、維持、活用、譲渡・廃止まで、プロジェクト研究等で生じた知的財産の一貫したマネジメントを実施

(ウ) 企業間連携・産学官連携

a 兵庫県工業技術振興協議会への活動支援

兵庫県工業技術振興協議会（13の業種別研究会で構成。会員約420社）と連携し、ひょうご技術交流大会などの事業の実施により異業種交流を支援

b 大学との共同研究等の推進

大学と連携協定を締結し、共同研究や人材交流を実施するとともに、産学連携による共同研究を実施

c 関西広域連合における公設試験研究機関との連携

関西広域連合構成府県市の公設試験研究機関における設備の共同利用や域内企業のニーズに応える技術支援情報を提供

イ ものづくり基盤の安定・強化（25,700千円）

(ア) 価格転嫁の円滑化にむけた伴走支援（21,000千円）（再掲）

(イ) 下請中小企業の振興（25,595千円）

下請中小企業振興法により、下請企業振興協会に位置づけられる（公財）ひょうご産業活性化センターにおいて、下請中小企業の受注機会の増大、取引の適正

化を図るため、取引のあっせんや商談会の開催、下請取引に関する情報を提供

a 実施主体 (公財) ひょうご産業活性化センター

b 実施体制 指導員 2 名、補助員 1 名

(イ) 産業技術大学事業 (4, 266 千円)

中小企業の技術者の能力向上のため、技術に関する基礎知識の習得から高度な先端技術開発まで、ニーズに応じた技術研修を実施

a 実施主体 (公社) 兵庫工業会

b 実施内容 機械工学、電気・電子工学、機械製図 等

ウ 適正計量の推進 (41, 962 千円)

計量法に基づく計量関係事業の届出の受理又は登録、特定計量器の検定・検査、計量関係事業者への立入検査、計量意識の向上等、計量の適正化を推進

Ⅲ 地域経済を支える人材の育成・確保

1 人への投資の推進

(1) 中小企業の人材育成支援

① ものづくり人材の育成（能力開発課）

ア 【拡】技能検定の普及と受検促進（14,627 千円）

兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施するとともに、若者の技能検定受検を促進するため、実技試験受検料の一部を減免

a 技能検定の普及促進

技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図るため、兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施し、合格者に「技能士」の称号を授与

b 若者の技能検定受検の促進

ものづくり人材の確保・育成を図るため、3級を受検する23歳未満の若者の技能検定実技試験受検手数料を減免(最大9,000円)し、若者が受検しやすい環境を整備

c 技能実習生の技能検定受検機会の充実

外国人材の受入拡大のため、兵庫県職業能力開発協会の技能検定実施体制を充実

イ 技能啓発の推進（903 千円）

技能水準の向上及び技能の伝承を進め、技能尊重気運の醸成を図るため、各種技能振興施策を推進

a 優れた技能者の表彰（兵庫県技能顕功賞・兵庫県青年優秀技能者表彰）

極めて優れた技能を有し、県の産業の発展に功績のあった技能者、将来を嘱望される青年技能者を表彰

b 「ひょうごの匠」の認定

県内の優れた技能者の中で、技能の伝承及び技能後継者の育成に熱意を持つ者を認定

c 全国技能グランプリ・技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会への参加選手の支援

ウ 兵庫県職業能力開発協会の事業支援（37,716 千円）

職業能力開発促進法に基づく認可法人である兵庫県職業能力開発協会が実施する事業を支援

エ ものづくり体験事業の実施（52,013 千円）

ものづくりの魅力や奥深さを伝え、ものづくりへの関心を高めるとともに技能者の後継育成に繋げるため、ものづくり体験の機会と場を提供

a ものづくり体験講座（小学生対象）

(a) 内容 木工、金工、電工、工芸などの工作教室

(b) 実施回数 80回

(c) 会場 ものづくり体験館、神戸高等技術専門学院

b ものづくり体験学習（中学・高校生対象）

(a) 内容 各種ものづくりに関するプロの技の実演と体験指導等

(b) 実施回数 80回

(c) 会場 ものづくり体験館、地域イベント 等

オ ものづくり技能フェスタの開催 (3,000 千円)

技能体験等を通じ、若者にもものづくりの楽しさやすばらしさを伝承するため、ものづくり技能フェスタを開催

a 開催時期 令和7年10月25日、26日

b 開催場所 神戸国際展示場

c 内 容 匠の技の実演、技能体験教室 等

② 職業能力の開発 (2,463,392 千円) (能力開発課)

ア 公共職業能力開発施設で行う能力開発の推進 (444,885 千円)

5つの公共職業能力開発施設において離転職者、新規学卒者、障害者等の求職者に対する職業能力開発を実施

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ○ ものづくり大学校 (姫路市) | ○ 但馬技術大学校 (豊岡市) |
| ○ 神戸高等技術専門学院 (神戸市西区) | ○ 障害者高等技術専門学院 (神戸市西区) |
| ○ 兵庫障害者職業能力開発校 (伊丹市) | |

イ 民間教育訓練機関を活用した職業能力開発の推進 (1,908,659 千円)

専門学校等を活用し、介護・福祉、情報通信分野等を中心に職業訓練を実施

a 離職者訓練の実施

離転職や再就職を目指す求職者等の就職支援のため、DX等の進展に対応したデジタル分野の訓練コースを拡充するとともに、労働需要が高い介護・福祉分野、事務・経理分野等、多様な職業訓練を実施

b 障害者対象の訓練の実施

- ・パソコン基礎やホームページ作成等の職業訓練を実施
- ・「阪神友愛食品㈱」に委託し、知的障害者を対象とした職業訓練を実施

ウ 在職者に対する能力開発の推進 (10,578 千円)

指導者不足や設備面から、単独では技能向上のための取組が困難な中小・零細企業のニーズを踏まえ、在職者（特に若手・中堅の技能者）を対象に、各種資格取得や技能レベルに応じたきめ細かな訓練を実施

<実施校> ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院

エ 民間事業主団体等の行う職業能力開発への支援 (21,270 千円)

民間事業主が雇用する労働者等に対して行う職業能力開発を支援するため、厚生労働省令の基準に適合する職業訓練コースの認定を行うとともに、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対して運営費を補助

オ 【新】公共職業能力開発施設の機能強化【78,000 千円 (令和7年6月補正)】

本県の産業競争力の強化を担う若手人材を育成するため、公共職業能力開発施設での職業訓練に必要な機器整備を実施

導入校	導入機器
神戸高等技術専門学院	高度NC旋盤一式 ※コンピュータ制御により材料を加工する機械
ものづくり大学校	協働ロボット学習システム
	直流アーク溶接機 ※電気の放電熱で金属を溶かし接合させる溶接機器

2 多様な人材の確保

(1) 県内企業とのマッチング促進

① 大学生・高校生等の県内就職の促進（労政福祉課）

ア 【拡】大学生等インターンシップ推進事業（39,220 千円）

県内中小企業の人材確保を図るため、大学生等を対象としたインターンシップを実施

a 連絡協議会の設置

(a) 実施内容 県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置

県内企業で5日～2週間程度のインターンシップ（サイトで通年受付）

ものづくり企業等への学生見学会の実施

b インターンシップ参画企業とのマッチング会の開催

県内企業と学生が出会う交流会を開催し、魅力を知るきっかけをつくり、県内企業へのインターンシップ参加を促進

c WEB インターンシップの導入支援

県内外からの参加促進のため、中小企業のWEB方式導入までのセミナー開催

d インターンシッププログラムの作成支援

学生のニーズが分からないなど課題を抱える企業に対して個別相談等を実施し、学生に響くインターンシッププログラムの作成を支援

e テーマ型インターンシップの実施

様々な分野（テーマ）で複数の企業を組み合わせた、短期間で就業体験ができるプログラムを作成し、大学生等に短期間で多くの企業を知ってもらう機会を提供する。

（テーマ例）地場産業、ものづくり、観光、地域

f 探求型プレインターンシップの実施

企業が提示する課題に就職活動前の学生がグループで取り組むことで、県内企業・業界への関心を高める

イ 理工系人材獲得の推進（7,957 千円）

県内製造業の理工系人材が慢性的に不足しているため、県内外の理工系大学及び学生と、県内の製造業を営む中小企業とのマッチング機会を創出し、理工系人材の獲得を支援

a 企業と理工系大学との就職情報交換会

県内の製造業を営む中小企業と県内外の理工系大学とのパイプを作るため、オンラインによる就職情報交換会を開催

b 学生との合同交流会

理工系学生に県内の製造業を営む中小企業の魅力を知ってもらうため合同交流会を開催

c 製造・研究現場見学会

地域を代表する企業の製造・研究・開発現場や産業見本市等の見学

ウ 【新】「ひょうご科学塾」の実施（3,741 千円）

早期アプローチとして、高校進学・文理選択の前に、理系に興味を持つきっかけを作るとともに、地元企業を身近に感じてもらえるよう、小中学生向けに県内大学と中小企業が共同で出前授業を実施

a 実施内容 小中学生に理系の面白さを感じてもらえるような、企業の優れた技術

や大学の実験装置を用いた展示・体験 等

b 実施機関 県内大学、県内製造業・中小企業、コーディネーター（民間企業等）

エ ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進企業による魅力発信フェアの開催（4,301千円）

地元就職と県外からのUJIターン就職を促進するため、WLBへの関心が高いZ世代の学生に対し、「ひょうご仕事と生活のバランス表彰」等を受けている県内企業の魅力を発信するフェアを開催

a 開催場所 オンライン：1回（冬頃）

b 参加企業 WLB表彰・認定企業（※）等

※認定企業：WLBの推進に関して、一定の基準に達した企業をひょうご仕事と生活センターが認定

※表彰企業：認定企業のうち、先進的・模範的な取組を行い、顕著な効果を上げている企業を政労使三者で表彰

c 対象者 主に大学3年生

オ 高校生の県内就職促進事業（8,543千円）

就職を希望する高校生及び進路指導担当教員向けの取組を実施することで、高校生のキャリア形成支援と若手人材の確保・定着を推進

- ・高校生向けキャリア支援セミナー
- ・高校進路指導担当教員向けキャリアセミナー

② 中小企業の採用力強化（労政福祉課）

ア 兵庫型奨学金返済支援制度の推進（166,978千円）

県内中小企業の人材確保、若者の県内就職及び定着の促進のため、中小企業と連携した奨学金返済支援制度により、若者の奨学金の返済を支援

a 補助対象 ・県内に本社のある中小企業等

b 支援対象 以下の全てを満たす者

①日本学生支援機構の奨学金受給者

②正社員で40歳未満の者

③県内事業所勤務

c 支援期間 最大17年間（WLB表彰・認定など県認証制度の取得企業）

d 支援額 従業員の返済額の1/3を企業、2/3を県が負担

最大補助期間	認定企業
5年	県内に本社がある中小企業等
10年	次のいずれか2つ以上を取得した企業 ①SDGs宣言企業 ②フレッシュミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス宣言企業
17年	次のいずれか2つ以上を取得した企業 ①SDGs認証企業 ②ミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス認定企業 又は、ワーク・ライフ・バランス表彰企業

イ 中小企業の採用力強化の支援 (3,702 千円)

就職市場における売り手優位が続く中、中小企業の採用力を強化し、県内企業への就職を促進

a 実施内容

- ・採用力強化支援セミナー(3回)
- ・伴走支援(3回)
- ・モデル企業の創出・成功事例の展開(次期セミナーで取組紹介 等)

(参考)支援内容の例

- ・インターンシップメニューの検討
- ・採用活動における SNS 活用方法
- ・合同企業説明会での効果的な説明手法 等

ウ 「ひょうご応援企業」大卒採用支援事業 (7,658 千円)

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録を促し、企業の魅力を広くアピールするとともに、若者と企業とのマッチングの機会を設け、兵庫での就職と地元企業の人材確保を進める。

a 事業内容

- ・企業紹介 HP の作成
- ・企業説明会の開催、大学内企業説明会の開催
- ・SNS 等による情報発信

エ 中小企業従業員福利厚生支援事業 (102,753 千円)

③ UJI ターンの促進 (労政福祉課)

ア おためし企業体験 in HYOGO (21,080 千円)

首都圏に在住の転職希望者、未就職者、短期離職を繰り返す不安定就労者、学生等を対象に求職者の適性にあった企業への就職を支援

a 企業体験

項 目	実施概要
①ミニ体験コース	数時間～1日程度の職場見学、企業説明、社員との交流会、就職支援セミナー等を実施
②職場体験コース	数日間の職場体験(職場体験、業務実習等)を実施
③おためし入社コース	1週間～1か月程度の就業体験を実施 体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用
④オンライン体験コース	オンラインでの企業説明、社員との交流会や職場体験を実施
⑤首都圏参加者向け支援	首都圏向け広報、セミナー開催を通じた転職希望者の掘り起こしや、ニーズに合わせた個別調整、来県時のフォローアップ等を実施

b 滞在支援オプション

- ・内 容 首都圏からの参加者に対し、体験中の短期滞在費及び来県旅費を助成
- ・補 助 率 1/2
- ・補助金額 短期滞在費 上限 12 万円/回(4 千円/泊)、来 県 旅 費 上限 2 万円/回

c 企業インセンティブ

- ・内 容 職場体験等の受入企業に対する謝金を支給するとともに、首都圏からの参加者を正規雇用として採用した企業に対し支援金を支給
- ・支給金額 受入企業謝金：2 万円/回

採用時の支援金：10 万円/人

イ ひょうごで働こう！UJI ターン広報・就職促進事業（47,139 千円）

大学生・転職者等の県内就職を促進するため、県内企業の求人情報等を発信し、県内企業と若者のマッチング及び東京 23 区からの移住を伴う就業等を支援

a 「ひょうごで働こう！マッチングサイト」の運営

b 効果的な求人広告の作成支援

c 首都圏在住者等に対する県内就職の促進

県内企業で働くロールモデル等との交流会やワークショップを実施

d 東京 23 区からの就業を伴う移住等に移住支援金を支給

子育て世帯に対して一定額を加算

e 東京圏の大学に通う学生が県内企業へ就職する場合に地方就職支援金を支給

県内の企業で実施される採用活動に参加するための交通費及び県内企業への就業に伴う移転費を支援

ウ「ひょうご移住・しごとプラザ」の運営（20,553 千円）

東京圏における移住情報発信とUJI ターン促進の拠点であるひょうご移住・しごとプラザを設置し、民間の柔軟な発想と企画力を生かした広報力強化と首都圏ニーズに合ったイベント等を実施

a 設置場所 東京交通会館内（東京都千代田区有楽町）

b 開館日 火～日 10:00～18:00

エ 企業魅力発信フェアによるUJI ターン就職の促進（2,904 千円）

県外の大学に進学した県内出身学生等に対しての県内企業の魅力を発信するためのフェアを開催

(a) 開催場所 神戸市内：1 回（夏頃）

(b) 参加企業 ひょうご応援企業※、ひょうご産業 SDGs 認証企業※ 等

(c) 対象者 主に大学 3 年生

(d) 内容 就職活動の本格的な開始前から、県内出身学生が県内企業の魅力を知るための場を提供

※ひょうご応援企業・・・県が登録する、県内で就職を目指す若者を積極的に採用する企業

※ひょうご産業 SDGs 認証企業・・・SDGs に係る取組について県が評価・認証した県内中小企業

④ 若者・ミドル・高齢者等の就労支援（労政福祉課）

ア おためし企業体験 in HYOGO（21,080 千円）（再掲）

イ ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施（66,868 千円）（労政福祉課）

就職を希望する者に対し、世代に応じた就職相談を実施するとともに、各種セミナーや就業マッチング等きめ細やかな就職支援を通じて、就職までの一貫したワンストップサービスを提供

〔設置場所〕神戸クリスタルタワー12 階

※神戸ハローワーク若者職業相談窓口と新卒応援ハローワークを併設し一体的に運営

（兵庫労働局と連携）

a 若者しごと倶楽部の運営

(a) 事業内容 個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形

成による早期就職を支援

- ・キャリアカウンセリング
- ・就職支援セミナー

就活生向け各種セミナー（面接練習、マナー研修等）

フリーター等求職者向けセミナー 等

- ・求人検索、職業紹介

(b) 対象者 学生、若年求職者（～39 歳）

b ミドル世代の就労相談窓口の設置（12,372 千円）

専門的な相談を受ける就労相談窓口を設置し、就職氷河期世代を含む年齢層であるミドル世代（40～64 歳）を対象とした正規雇用化を促進

- ・レベルアップ就職プログラムの実施、ミニマッチング会の開催

c シニア世代の就労相談窓口の運営（6,616 千円）

就労意欲のあるシニア世代（65 歳以上）がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう、就労希望者のマッチングを支援

- ・短時間勤務のマッチング支援

ウ シルバー人材センター事業（9,265 千円）（労政福祉課）

県内 34 のシルバー人材センターを指導・育成する（公社）兵庫県シルバー人材センター協会の運営を支援

併せて、県内のシルバー人材センター事業の広域連携強化と市町を越えた広域受注開拓を促進する兵庫県シルバー人材センター協会の取組を支援

エ 離職者等再就職訓練の実施（1,510,467 千円）（能力開発課）

離職者の早期再就職を支援するため、多様な職業訓練を民間教育訓練機関等に委託し、実施

- ・対 象 者 ハローワークに求職申込をしている離職者
- ・コ ー ス 205 コース
- ・計画定員 3,814 人
- ・訓練期間 1 か月～2 年間

オ デジタル技術を活用した雇用導入促進事業（6,140 千円）（労政福祉課）

家庭の事情等による短時間勤務を求める女性や退職後の高齢者など、短期・短時間勤務の希望者と企業のマッチングを支援

- ・マッチングシステムの構築
- ・兼業・副業・スポットワーク人材活用セミナーの開催

（2）ダイバーシティ＆インクルージョンの推進

① 外国人労働者の受入れ拡大

ア 【拡】ひょうご外国人雇用企業認定制度（13,221 千円）（能力開発課）

外国人の受け入れが進む中、多文化共生を推進する先進県として、外国人が安心して就職・定着できるよう、外国人を雇用する県内企業の取り組みをチェックリスト方式で見える化する外国人雇用に関する企業認定制度を創設

a 外国人雇用企業認定制度

(a) 対 象 県内に本社のある中小企業

- (b) 有効期間 3年間
- (c) 認定数 100社を想定
- (d) チェックリスト項目 法令遵守、募集・採用、労働環境、生活環境、キャリア支援・福利厚生、エンゲージメントの向上（18項目中15項目以上達成で認定）

b 広報セミナーの開催

外国人の雇用や定着に取り組む企業に認定取得を促すセミナーを実施

イ 【拡】外国人留学生等を対象とした人材確保策の展開(28,631千円)（能力開発課）

留学後も日本に在留し就業を希望する外国人留学生を対象に、合同企業説明会を開催し県内就職を促進。また、海外現地で学び日本への就職を希望する外国人大学生等を対象としたキャリアフェアを開催することにより海外人材を獲得

a 合同企業説明会の開催

- (a) 場 所 神戸市内1回（神戸市と共催）
- (b) 対 象 者 令和8年度末卒業予定者

b 外国人採用キャリアフェアの開催

- (a) 場 所 ベトナム国内1回
- (b) 対 象 者 ベトナムの理工系学生等

c 首都圏開催合同企業説明会における「ひょうごストリート」の設置

- (a) 場 所 東京都内1回
- (b) 対 象 者 主に首都圏大学在籍の外国人留学生等

ウ 外国人雇用HYOGOサポートデスクの運営(18,182千円)（能力開発課）

県内企業に対し、外国人雇用に対する理解を深め、外国人労働者が在留資格に応じて適正に就労できるよう支援

a 外国人雇用HYOGOサポートデスクの運営

- (a) 実施方法 対面・電話・メール等による相談
- (b) 相談内容 在留資格、外国人雇用制度、業務内容・労務管理上の留意点等
- (c) 相談体制 雇用相談員2人、専門アドバイザー（予約制）
- (d) 相談日時 週5日（月～金）、各日10:00～18:00

b 外国人雇用セミナーの開催

- (a) 対象 外国人雇用企業、外国人雇用に関心のある企業
- (b) 内容 外国人雇用制度、雇用先進事例の紹介

エ 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の設置(6,163千円)（国際課）

外国人留学生の採用を検討する県内企業や留学生本人からの相談に対応し、採用から採用後の職場定着までをワンストップで支援する相談窓口を運営

a 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の設置

- (a) 対象 留学生及び留学生の採用を検討している県内企業
- (b) 場所 （一社）大学コンソーシアムひょうご神戸内

b 外国人留学生採用促進セミナーの開催

- (a) 対象 外国人留学生または外国人留学生の採用を検討している県内企業
- (b) 内容 外国人留学生の就職活動や受入に関する留意点、先進事例の紹介等

オ 技能実習生の技能検定受検機会の充実(9,973千円)（能力開発課）（再掲）

② 障害者の雇用・就業・定着の促進

ア ひょうごジョブコーチ推進事業（35,485 千円）（能力開発課）

県独自のジョブコーチ制度により、ジョブコーチが障害者の職場を訪問し、個々の特性を踏まえた専門的な伴走型支援を実施することにより、障害者の就労・職場定着支援を促進

a ジョブコーチの養成

国の定める養成研修を実施し、兵庫型ジョブコーチ等を養成

b ジョブコーチの派遣

兵庫型ジョブコーチまたは専任ジョブコーチが、障害者を雇用している企業に向き、障害者および企業の双方に対する支援を実施

イ 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業（14,835 千円）（能力開発課）

障害者の雇用促進・雇用率向上を図るため、特例子会社等の設立や特例子会社等の新たな障害者雇用に関する経費を支援

a 支援アドバイザーの設置

特例子会社の設立・運営経験者を委嘱し、派遣による相談支援を実施

b 設立等助成

(a) 対象要件 ①中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、認定を受けること

②特例子会社・事業協同組合が障害者の新規雇用を行うこと

③特例子会社・事業協同組合が重度身体障害者・重度知的障害者・精神障害者の新規雇用を行うこと

(b) 補助率 ①特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3 ②1/2 ③1/2

(c) 対象経費 障害者の雇用に要する施設整備費、備品購入費 等

(d) 補助上限額 ①5,000 千円、②100～1,000 千円、③500～2,000 千円

ウ 障害者雇用拡大支援事業（9,911 千円）（能力開発課）

障害者雇用に対する基礎知識が不十分な中小企業に対し、相談支援・啓発を実施

a 障害者雇用推進員等による相談・派遣

b セミナー・企業見学会等の実施

c ひょうご障害者ワークフォーラムの開催

就労を希望する障害者やその家族、支援者、障害者の雇用を考える企業を対象としたフォーラムを実施

エ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業（52,473 千円）（能力開発課）

県内 10 箇所の障害者就業・生活支援センターに推進員等を配置し、障害者一人ひとりの適性に応じた就職・職場定着を支援

オ 障害者体験ワーク事業（9,024 千円）（能力開発課）

障害者の就職への意識醸成を図り、また障害者雇用の経験が乏しい中小企業等の障害者雇用へのきっかけを作るため、簡易な就業体験・見学を実施するとともに、特別支援学校への出前講座・出前ワーク（軽作業）、体験ワーク発表会等を実施

カ 障害者職業能力開発支援事業の実施（77,087 千円）（能力開発課）

障害者の職業的自立や社会参加を図るため、障害者の多様なニーズに応じた委託訓練を実施

- a 対 象 者 ハローワークに求職申し込みしている障害者、在職障害者
- b 内 容 知識技能習得型訓練、企業実習型訓練、eラーニングコース
在職者訓練
- c 計画定員 380 人
- d 訓練期間 1 か月～6 か月

キ 障害者の工賃向上等支援（福祉部）

兵庫県工賃向上計画の目標工賃達成を目指し、障害福祉事業所の仕事開拓、技術指導、新商品開発助成及びインターネット等を活用した授産商品の販路拡大を支援

ク 農福連携による障害者の就農促進事業（福祉部）

農業の専門家派遣等により障害者の季節就農や農産物二次加工等の多様な福祉的就労を促進

④ 保護観察対象者等の雇用・定着の促進（労政福祉課）

ア 刑務所出所者等雇用導入促進事業（5,120 千円）

刑務所出所者等を新たに雇用する民間事業者（協力雇用主等）に対して、神戸保護観察所等関係機関と連携して最大4か月間の給与、研修費の一部を助成

- a 補助対象
 - (a) 初めて国の刑務所出所者等就労奨励金の支給対象となった協力雇用主
 - (b) コレワークを通じた矯正施設出所者の雇い入れを原則、初めて行った雇用主
- b 補 助 額 $(\text{給与 } 7 \text{ 万円} + \text{研修費 } 1 \text{ 万円}) \times 4 \text{ か月} = \text{最大 } 32 \text{ 万円}$

イ 保護観察対象者等雇用拡大促進事業（6,816 千円）

保護観察対象者等の就労機会を確保するため、保護観察対象者等の雇用基盤整備を行っているNPO法人兵庫県就労支援事業者機構に就労支援員を配置

ウ 保護観察対象者等就労支援プログラム事業（7,058 千円）

民間人材教育会社等が保護観察対象者等を1か月間雇用し、神戸保護観察所等関係機関と連携しながら、研修や職場体験、就職支援を実施

- ・実施内容 研修（座学中心）：1 週目
職場体験：2 週目～1 か月
就職支援：最大4か月まで

3 誰もが生き生き働ける環境づくり

(1) 新しい働き方とワーク・ライフ・バランス（労政福祉課）

ア【拡】「ひょうご仕事と生活センター」事業等の実施（163,629千円）

ワーク・ライフ・バランス（WLB）の全県的な推進拠点である「ひょうご仕事と生活センター」及び地域拠点（阪神事務所・姫路事務所）において、普及啓発・情報発信、相談、研修企画・実施等に取り組み、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出。テレワーク導入時の技術的な助言や、導入費用の一部助成等を通じて、県内企業のテレワークの取組を支援

(ア) 普及啓発・情報発信事業

a ホームページの運営、情報誌の発行、WLBフェスタや地域シンポジウム（阪神・姫路）の実施 等

b WLB推進企業の拡大と取組の充実への支援

WLB推進に取り組む企業の宣言・認定・表彰制度により、WLB推進企業を拡大するとともに、SDGs 認証制度との連携を強化し、多様で柔軟な働き方を推進

(a) ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言

(b) ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定

(c) ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰

(イ) 相談事業

a ワンストップ相談の実施、専門家の派遣

b 従業員意識調査の実施

(ロ) 研修企画・実施事業

a 各企業等の課題等を踏まえた研修の企画・実施

b キーパーソン養成講座の開催

c 宣言・認定・表彰企業向け研修会の開催

d 県民局・県民センターや地域の商工会議所等と連携したセミナーの開催

(ハ) ひょうごテレワークサポートセンターの運営

企業等におけるテレワークの導入から定着までを総合的にサポートするため、ICTアドバイザーによる相談対応(テレワークやセキュリティシステム等の紹介や運用に関する助言等)を実施

(ニ) 不妊治療と仕事の両立支援

a 社労士等専門家と当事者団体が連携した企業相談体制の構築

b 企業の状況に応じた業員向けオーダーメイド研修の実施

c 不妊治療と仕事の両立推進フォーラムの実施

イ 多様な働き方推進支援事業（150,000千円）

中小企業における女性の高齢者等の職域拡大、育児・介護休業の取得や短時間勤務制度の利用推進を図るため、代替要員の賃金やテレワーク導入等の環境整備費用の一部を助成

(ア) 育児・介護代替要員確保助成コース

・対象経費 代替要員の賃金

- ・補助率 1/2
- ・上限額 休業コース 月額100千円、総額1,000千円
短時間勤務コース（育児） 月額25千円、小学3年生まで
〃 （介護） 月額100千円、総額1,000千円

(イ) 働き方改革助成コース

- ・対象経費 テレワークシステム導入や女性・高齢者等の職域拡大のための環境整備（専用トイレ・更衣室、高齢者用補助機器整備、託児スペースの整備等）に要する費用
※R6～ L G B T Qの受け入れに関する環境整備も対象に追加

- ・補助率 1/2
- ・上限額 2,000千円

ウ 労働者協同組合法の普及啓発（420千円）

労働者が出資し経営に参画できる労働者協同組合法の施行に伴い多様な就労機会の創出に向けて、事前相談、広報を実施

(2) 勤労者福祉の向上（362,925千円）（労政福祉課）

ア 中小企業従業員福利厚生支援事業（102,753千円）

中小企業の人材確保を支援するため、（公財）兵庫県勤労福祉協会が運営する中小企業従業員共済制度（ファミリーパック）において、健康分野の福利厚生メニューの補助と加入促進への支援

(ア) 健康分野メニューの補助

- a インフルエンザ予防接種料補助 3,000円/人（配偶者を含め最大6,000円）
- b 人間ドック利用料補助 20,000円/人（配偶者を含め最大40,000円）

(イ) 加入促進への支援

- a 専門嘱託員による加入促進
加入促進専門嘱託員（4名）を配置し、重点的な加入促進を展開
- b 非正規雇用労働者福利厚生加入促進
非正規雇用労働者の福利厚生制度の充実を図るため、会費の1/2を新規加入から3年助成し、加入を促進

イ 勤労者福祉施設の運営（260,172千円）

勤労者をはじめ広く県民に憩いと休養の場や文化、スポーツ、レクリエーション活動の場を提供するため、勤労者福祉施設を運営

名 称 (設置年月日)	所 在 地	設 備 内 容	管理運営団体
中央労働センター (S52. 1. 10)	神戸市中央区	大ホール、小ホール、 視聴覚室、会議室	(公財)兵庫県勤労福祉協会・大林ファシリティ株式会社グループ
姫路労働会館 (S61. 11. 18)	姫路市北条	多目的ホール、会議室、視聴覚室、 サークル室、和室、トレーニング室	(公財)兵庫県勤労福祉協会・大林ファシリティ株式会社グループ

名 称 (設置年月日)	所 在 地	設 備 内 容	管理運営団体
丹波年輪の里 (S63. 4. 1)	丹波市柏原町	木の館、クラフト館、アトリエ、 イベント広場、芝生広場	(公財)兵庫丹波の森協会
但馬ドーム (H10. 10. 1)	豊岡市日高町	多目的グラウンド、多目的室、 トレーニング室	(公財)兵庫県勤労福祉協会・全 但バス(株)グループ

(3) 労働環境・労働条件の向上 (78,492 千円) (労政福祉課)

ア 中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業の実施 (2,492 千円)

非正規雇用労働者の正社員転換など処遇改善を推進するため、企業経営者向けのセミナー兼相談会等を実施

イ 労働環境対策事業 (75,000 千円)

地域の商工会、商工会議所等がコーディネート機能を発揮して、個々の企業では取組が困難な労働環境の整備や勤労者の福祉の向上に共同で取り組む事業を支援

(ア) 補助対象事業例

区 分	事業例
より働きやすい労働条件の整備	・ワーク・ライフ・バランス推進セミナー ・就業規則作成・見直し相談会」 等
職場の安全・安心の確保向上	・労働安全衛生講習会 ・中小製造業の労働事情に関する調査 等
人材の確保・定着と能力向上	・人材育成セミナー ・地域の中小企業が共同で実施する合同就職説明会 等
企業ボランティア活動等の社会貢献活動	・企業ボランティア活動等に関するセミナー 等
働き方改革の推進	・働き方改革と生産性向上セミナー ・働き方改革の推進に関する指導・相談事業 等
外国人材活用による人手不足の解消	・外国人材活用にあたっての人事管理セミナー ・個別相談会 等
健康経営の推進	・従業員の健康増進に資するセミナー ・従業員向けスポーツ講習会 等
ポストコロナ社会に向けたセミナー・研修会・相談会の開催	・テレワーク導入相談会 ・テレワーク導入に必要な労務管理セミナー 等
ICT化の推進による人材確保や労働環境の改善	・ICT化推進に関するセミナー ・WEB 説明会・面接の導入 等

(イ) 推進体制の整備

ワーク・ライフ・バランス、働き方改革等労働環境の整備を推進するため、専門員を設置 (商工会連合会：1名、商工会議所連合会：2名)

ウ 労働安全衛生教育事業 (1,000 千円)

労働災害の防止、労働安全衛生意識の高揚等を図るため、職場における労働災害防止やストレスチェック等に関する講習会の開催、教育資料の配布を実施

(4) 労使団体等との連携強化 (労政福祉課)

ア 雇用対策会議等の開催 (804 千円)

労使団体及び労働関係行政機関との緊密な連携を図り、労働行政を円滑かつ効果的に推進するため、政労使による全県単位の「雇用対策会議」及び県民局・県民センター単位の「地域別雇用対策会議」を開催

(5) 労働情報の収集・提供 (14,646 千円) (労政福祉課)

ア 労使関係総合調査の実施 (1,054 千円)

県内すべての労働組合について、組合数、組合員数等を調査

イ ひょうご労働図書館の運営 (13,592 千円)

新しい働き方や自律的な求職活動に資する情報、労働運動に関する資料など、労働分野における図書、資料を収集し、広く県民に情報を提供

- ・蔵書内容：労働法、労働運動、労働事情、経済事情等に関する図書・定期資料、大学紀要など約 19 万 7 千冊（うち約 3 万 7 千冊を開架書架に配架）

IV 国際交流の推進

1 多文化共生社会の推進

(1) 地域国際化の推進 (78,387 千円) (国際課)

令和2年度改定の「ひょうご多文化共生社会推進指針」に基づき、すべての県民が相互に理解し、共に支え合うことにより、地域への参画と協働を担うことのできる多文化共生社会の実現を推進

ア ひょうご多文化共生総合相談センターの運営 (45,640 千円)

国の外国人材受入れ・共生のための総合的対応策を受け、24言語での相談対応、NGOと連携した週末相談を行い、今後、増加が見込まれる外国人県民への生活相談、情報提供を実施

(ア) 実施内容

平日：月～金 9:00～17:00 外国人県民インフォメーションセンター

週末：土・日 9:00～17:00 NGO神戸外国人救援ネット

(イ) 24言語対応 (相談員対応に加え、電話通訳・翻訳アプリも活用)

日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、韓国語、フィリピン語、インドネシア語、タイ語、ネパール語、ミャンマー語、クメール語、マレー語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、ウクライナ語、ベンガル語、ウルドゥー語

イ 外国人県民安全・安心基盤整備 (896 千円)

災害時・緊急時に県等が発信する情報等を翻訳し、外国人県民に多言語で情報伝達できる環境を整備。また、市町や外国人コミュニティ、外国人雇用企業等と連携して地域におけるネットワークづくりを推進するとともに、防災訓練を通じて外国対応の体制を構築

ウ 【新】多文化共生社会検討実務者会議 (1,000 千円)

県、県内市町、有識者等を構成員とした外国人施策に関する実務者会議を設置し、外国人労働者やその帯同家族に対する生活面での様々な課題への施策を検討

エ 外国青年の招へい (JET プログラム) (18,500 千円)

(ア) 国際交流事業の企画立案及び助言のために外国青年を国際交流員として招へいし、国際課等に配置

(イ) 外国語教育の充実を図るための、小中学校・高校等における外国語指導助手の配置等について、市町、教育委員会、(一財)自治体国際化協会等と調整を実施

(2) 高校生チャレンジ留学～HYOGO高校生「海外武者修行」応援プロジェクト～

(12,351 千円) (国際課)

留学先で個々の学びを深めるためにチャレンジする高校生を支援することで、高校生の留学をより一層促進し、グローバルな視点・能力を育成するとともに、兵庫県のアンバサダーとして、兵庫で学び、国際的に活躍する若者を育成

2 国際ネットワークの構築

(1) 国際交流推進基盤の整備・活用（国際課）

在日外国公館・民間国際交流団体・市町等との連携、海外とのネットワーク化を推進するとともに、国際交流の拠点となる施設の運営などを実施

ア 国際交流の拠点・ネットワークの形成（340,677 千円）

(ア) （公財）兵庫県国際交流協会の活動支援

地域の中核的な国際交流団体として設置された（公財）兵庫県国際交流協会が実施する活動を支援し、県民主体の「草の根交流」を促進

(イ) ひょうご国際プラザの運営

外国人の活動支援、日本人の国際理解、県民参加を促進する中核施設として、ひょうご国際プラザを設置・運営

a 場 所 H A T神戸 国際健康開発センタービル2階

b 内 容 国際情報センター(マルチメディアライブラリー、図書資料コーナー)等

(ロ) 海外事務所の運営

世界の活力を兵庫へ呼び込む県の総合窓口として、また各種交流の基盤として友好・姉妹州省とのネットワークを強化し、総合的な国際施策を推進するため海外事務所を設置。中小企業の支援ニーズを踏まえ、現地の生の情報やネットワークを活用した県産品の海外販路開拓・拡大など、オンラインだけでは困難な事業に重点化し、運営体制を見直し

a 設 置 数 3か所(ワシントン州、パリ、香港)

(ハ) 県立淡路夢舞台国際会議場の管理運営

a 県立淡路夢舞台国際会議場の管理運営

淡路島国際公園都市にある淡路夢舞台の中核施設として管理・運営を実施

b 国際会議等の誘致

県立淡路夢舞台国際会議場への国際会議等の誘致を推進

イ 旅券事務所の運営（266,236 千円）

旅券事務所の申請受付・交付等の事務を行うため、神戸本所、尼崎出張所、姫路出張所、但馬空港窓口を運営し、各窓口において土日開庁を実施（月・火は閉庁）

ウ 外国政府機関等との連携（49,607 千円）

(ア) 外国貴賓・領事団等の接遇

外国貴賓及び友好・姉妹州省首長等の接遇、在関西総領事館、大使館との連絡調整、諸外国からの文書等の翻訳、海外への情報発信を実施

(イ) （一財）自治体国際化協会の活動支援

地方公共団体を主体とした地域の国際化推進事業の支援等を目的として設立された（一財）自治体国際化協会の活動を支援

エ 【新】太平洋島しょ国・日本地方自治体 NW (PALM&G) 実務者会議（4,422 千円）

構成員間の交流事業の連携や活動の情報共有化を推進するため、在京7か国島嶼国大使、会員16道県、オブザーバー（外務省等）が参画する「太平洋島嶼国・日本

地方自治体ネットワーク(PALM&G)実務者会議」を本県で開催。また、開催県歓迎レセプションや県内視察ツアー（アフター万博のPR）等を実施

(7)時 期 令和7年11月予定

(4)場 所 神戸市内のホテル

(5)内 容 島嶼国大使会議（島嶼国大使による交流成果等の意見交換）
自治体会議（日本地方自治体による今後の運営体制等の意見交換）
実務者会議（島嶼国大使と日本地方自治体による先進事例等の発表）
自治体PR交流会（参加道県のPR）
開催県主催歓迎レセプション
アフター万博等の県内視察ツアー（県内各所）

（2）友好・姉妹州省等との交流・促進（国際課）

ア 友好・姉妹提携先等からの訪問団の受入（2,550千円）

(7) 受入予定 5 地方（パラナ州(ブラジル)、広東省(中国) 他）

(4) 内 容 歓迎行事の開催

イ 北東アジア地域自治体連合への参画（41千円）

北東アジア地域の自治体間の相互の信頼関係の構築、交流協力ネットワークの形成、地域全体の発展を目指して、北東アジア地域自治体連合に参画

（3）ウクライナ避難民への支援（11,400千円）（国際課）

ふるさとひょうご寄附金「ウクライナ支援プロジェクト」に集まった寄附を財源として県内避難民の日常生活支援を継続

V 観光による交流人口の拡大

1 大阪・関西万博、神戸空港国際化を契機とした兵庫観光の振興

(1) インバウンド誘客の強化（観光振興課）

ア 【新】大阪・関西万博、神戸空港国際化を契機としたインバウンド誘客強化（11,300 千円）

大阪・関西万博の開催や神戸空港の国際チャーター便就航を契機にインバウンド客の増加が見込まれることから、兵庫の魅力ある「温泉」「グルメ」「文化体験」等を掛け合わせたツアーの造成やプロモーションを強化し、県内での周遊観光を促進

あわせて、本県の強みを活かしたゴルフ等をテーマとした誘客促進策も展開

- ・県内周遊ツアーの造成（「グルメ」×「体験」、「温泉」×「ゴルフ」等）
- ・インフルエンサーを活用したSNSプロモーション
- ・ターゲット国での現地セミナー及び旅行会社向けセールス等

イ 瀬戸内国際芸術祭等を契機とした誘客促進（6,500 千円）

2025 年大阪・関西万博と瀬戸内国際芸術祭の開催により、増加が見込まれるインバウンド客を本県に取り込むため、香川県等近隣及び県内自治体と連携した効果的なプロモーションを展開

- ・広域周遊ツアーの造成
- ・海外で開催される商談会への共同出展等

ウ 【新】インバウンド観光デジタルマーケティングの実施

【150,000 千円（令和 6 年度繰越・2 月補正）】

大阪・関西万博の開催や神戸空港の国際チャーター便就航を契機に増加が見込まれるインバウンド客を確実に取り込むため、デジタルマーケティングによる誘客促進策を展開

- ・海外OTAプロモーション（兵庫の魅力を伝える記事の作成・掲載等）
- ・SNS・WEBプロモーション（SNS・ウェブ広告による県観光サイト等への誘導）
- ・メディアプロモーション（海外メディアへの記事掲載等）

エ 【新】海外への観光情報発信基盤の強化 【40,000 千円（令和 6 年度繰越・2 月補正）】

海外への発信力を強化するため、県公式観光情報サイト「HYOGO！ナビ」をリニューアル

オ インバウンド誘客に向けた海外プロモーション（40,000 千円）

各国・地域の嗜好を踏まえ、多言語ウェブサイト、SNS等の活用や海外現地旅行会社、メディアとのネットワーク構築強化等のプロモーションを展開し、兵庫への誘客を促進

- ・ツーリスト・インフォメーション・デスクの運営
- ・多言語ウェブサイト・SNS等による情報発信
- ・海外旅行エージェント・メディア向けファムトリップの実施及び海外旅行博への出展

(2) ひょうごフィールドパビリオン等と連携した周遊・滞在観光の推進（観光振興課）

大阪・関西万博や神戸空港国際化など誘客機会の増加を見据え、兵庫テロワール旅のコンセプトに沿って体験型コンテンツの新規造成や磨き上げにより、国内外に通用す

るコンテンツ化等を支援

ア 周遊・滞在促進に向けた体験型コンテンツの造成と磨き上げ（29,326千円）

ひょうごフィールドパビリオン認定プログラムを含む体験型コンテンツについて、兵庫テロワール旅のコンセプトに沿った磨き上げを行い、国内外に通用するコンテンツ化を支援

- ・テロワールコンテンツの新規造成や既存コンテンツの見直し
- ・専門家及び旅行企画担当者によるコンサルティング及び意見交換
- ・兵庫テロワール旅に沿ったシナリオ作成

開発したコンテンツについて、様々な媒体を活用したプロモーションを展開するなど販売を促進

- ・コンテンツタリフ(※)、デジタル素材集の作成・多言語化

※観光コンテンツの概要・料金等をまとめたもの

- ・オンライン旅行社等を活用したプロモーション
- ・地域密着型の旅行社等への販路拡大
- ・ひょうご観光本部公式HP「HYOGO!ナビ」の掲載コンテンツ情報充実
- ・インフルエンサーを活用したプロモーション 等

イ【新】交通事業者と連携した周遊観光の推進

【22,000千円（令和6年度繰越・2月補正）】

大阪・関西万博期間中の本県への来訪機運の醸成と誘客を促進するとともに、万博後の観光需要の落ち込みに備え、観光需要の創出と周遊観光を促進するモデル事業を実施

- ・観光スポットやフィールドパビリオンまでの1次交通と2次交通を組み合わせたアクセスパスの造成・販売
- ・観光資源と交通手段を組み合わせたデジタルパスの造成・販売
- ・フィールドパビリオンまでのアクセス動画コンテストの開催

ウ 万博・関西パビリオンひょうごフレンドシップウィーク出展事業（3,354千円）

万博会場内の関西パビリオンにおいて、本県と他府県が連携し、地域の魅力を国内外に発信する「ひょうごフレンドシップウィーク」に、特産品・観光のPRブースを出展し、物販及び試食・試飲コーナーの設置や観光動画の放映によるPRや来場者アンケート等を実施

エ せとうちDMOへの参画（16,650千円）

瀬戸内地域の7県及び民間事業者により構成されるDMO（一社）せとうち観光推進機構における広域連携の取組に参画することにより、本県への誘客を促進

(ア) 構成県 兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県

(イ) 事業内容

- a 独自インターネットメディア「Setouchi Reflection Trip(海外向け)」「瀬戸内Finder(国内向け)」による情報発信
- b 海外市場別プロモーションの実施や受入環境整備の促進
- c 瀬戸内の魅力（クルーズ・食・サイクリング・アート等）に応じた商品開発

(3) 物産振興による兵庫五国の魅力発信（観光振興課）

ア 【新】「稼ぐ県産品」強化推進プロジェクト

【29,000 千円（令和6年度繰越・2月補正）】

国内外から人々が訪れる大阪・関西万博の期を捉え、県産品の売上拡大を強力に推進するため、「五つ星ひょうご」選定商品をはじめとする県産品の販売促進を支援するとともに、県公式オンラインショップを新たに開設し、県産品の販売を促進

イ 【新】ひょうご楽市楽座出展事業（8,879 千円）

万博期間中に尼崎フェニックス事業用地にて開催される「ひょうご楽市楽座」に、県産品のブースを出店し、物販及び試食・試飲コーナー等を設置

ウ 観光特産品ブランド構築の促進（37,256 千円）

各地の観光特産品の販路拡大及び認知度向上を図るため、「五つ星ひょうご」をはじめとする本県の特産品ブランド構築を促進

(ア) 観光特産品の販路拡大（EC サイトのプロモーション、首都圏等での展示販売）

(イ) 観光特産品の認知度向上（様々な広報媒体を活用した特産品PR）

(ウ) 観光特選品ブランドの普及促進（内覧会（商談会）・販売会開催）

エ ひょうごふるさと館の運営（23,712 千円）

県内特産品の振興を図るため、「ひょうごふるさと館」（神戸阪急新館5階）の設置運営や各地での物産展の開催などにより、特産品の販路拡大と情報発信を実施

2 ユニバーサルツーリズムの推進

(1) ユニバーサルツーリズムの推進（観光振興課）

全国初のユニバーサルツーリズム推進条例（令和5年4月1日施行）に基づき、人材育成等による受入体制の強化やモニターツアー等による情報発信等を展開

ア ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア形成促進事業

（ひょうごユニバーサルな観光地づくりモデル事業）（32,000 千円）

高齢者・障害者等の回遊性を高める「面」での取組を促進するため、地域を挙げてユニバーサルツーリズムに取り組む「ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア」（通称：ひょうごユニバーサルな観光地）に対して、地域ぐるみの取組をモデル的に支援

イ ユニバーサルツーリズム推進事業（14,210 千円）

(ア) 「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度

ユニバーサルツーリズムの推進に積極的に取り組む「ひょうごユニバーサルなお宿」をソフト・ハードの両面から支援し、宿泊施設の取組の促進と見える化を推進
《ソフト対策支援》

「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言施設に対し、高齢者・障害者等の受入に必要なとなるソフト対策経費を支援

- a 補助対象 宿泊施設（ユニバーサルなお宿宣言を行い、かつ要件を満たす宿泊施設）
- b 対象経費 聴覚障害者向けルームランプ・筆談タブレット等備品購入費、従業員研修経費 等
- c 補助金額 上限 30 万円
- d 補助率 1/2

※ハード整備（バリアフリー改修）の支援は、まちづくり部が実施

(イ) ユニバーサルツーリズムおもてなし研修

観光産業の現場で働く従業員・スタッフを対象に、高齢者・障害者等を迎え入れる際の接遇・ホスピタリティを学ぶ研修を開催

(ロ) ユニバーサルツーリズム推進連絡会の開催

ユニバーサルツーリズム推進のネットワーク強化を図るため、ユニバーサルツーリズム関係事業者が課題の共有・解決策の検討等を行う連絡会を開催

(ハ) ユニバーサルツーリズムコンシェルジュの育成

芸術文化観光専門職大学との連携のもと、高齢者・障害者等からの相談に対応するなどユニバーサルツーリズムの普及促進を図るコンシェルジュを育成

(ニ) ユニバーサルツーリズム推進トップセミナー

観光関連事業者の経営管理層を対象に、ユニバーサルツーリズムの意義やマーケットの将来性、取組事例等を紹介するセミナーを開催

(ホ) ユニバーサルツーリズムモニターツアー

具体的なツアーを通してユニバーサルツーリズムをPRするとともに、商品造成に向けた課題抽出を行うため、障害種別ごとにモニターツアーを実施

3 観光地域を支える人材の育成・確保

(1) 観光地域づくり人材育成事業 (21, 941 千円) (観光振興課)

ア 旅館・宿泊業の魅力発信・体験

観光専攻学生等を対象にした旅館体験ツアー・インターンシップや兵庫県・大阪府の調理師専門学生を対象にした調理場の見学ツアーを実施

また、旅館・宿泊事業者、学生（観光学部・学科を有する大学）の双方に就職説明会等の参加を促進することでマッチング機会を拡大

イ 観光地・観光産業を支える地域の取組支援

D X化やスキマ時間を活用した労働力確保の先進事例について説明会を開催するとともに、インターンシップ、D X化、モチベーション向上研修や福利厚生への取組など、就職・定着にかかる県内各観光地域の主体的な取組を支援

ウ 中核観光人材育成事業

兵庫県在住・在学の大学生を対象とした「ひょうご大学生観光局」の実施等、実際のプロジェクトをもとに現場思考で観光マーケティングについて学ぶ機会を設け、将来の観光産業を支える中核観光人材を養成

エ 芸術文化観光専門職大学との連携事業

芸術文化観光専門職大学と連携し、観光事業者や観光業界を目指す若者向けセミナー等を展開し、魅力ある観光地づくりや旅行・宿泊業の人材確保を支援